

議 事 日 程 (第2号)

令和5年12月12日(火曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(14名)

議長	田 中 副 武	1 番	鷺 見 昌 己
2 番	田 口 琢 弥	3 番	飯 塚 英 夫
4 番	森 哲 士	5 番	田 中 喜 登
6 番	尾 里 集 務	7 番	中 島 ゆき子
9 番	今 井 政 良	10 番	伊 藤 嚴 悟
11 番	一 木 良 一	12 番	吾 郷 孝 枝
13 番	中 島 新 吾	14 番	中 島 達 也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	中 谷 三 男
総 務 部 長	今 瀬 成 行	ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 池 雅 之	教 育 委 員 会 長	林 雅 人
環 境 部 長	田 口 昇	農 林 部 長	都 竹 卓
農 林 部 理 事	小 木 曾 謙 治	建 設 部 長	大 前 栄 樹
金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	野 村 穰	観 光 商 工 部 長	河 合 正 博
消 防 長	齋 藤 進	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
小 坂 振 興 事 務 所 長	田 添 誠	馬 瀬 振 興 事 務 所 長	山 中 明 美

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	今 井 満	書 記	細 江 隆 義
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（田中副武君）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中副武君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番 田中喜登君、6番 尾里集務君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（田中副武君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

皆さん、おはようございます。

一般質問に入ります。

少し古い話になりますが、平成18年9月及び12月の定例会の一般質問において、私の先輩議員でもあった熊崎兼治議員が地域医療を取り上げられ、医師不足を解消するために将来医師を目指す学生が奨学金制度をもっと活用できるような施策を講じるべきだと熱く語られました。熊崎さんの御長男と親交のあった小瀬直統さんは、奨学金制度を利用し、現在下呂温泉病院内科医として勤務されております。

各新聞報道によりますと、小瀬ドクターは、地元愛ある医師を増やしたい。ふるさとに愛着を持つ人が医師の魅力を知って、その道を志せば、将来地元で働いてくれるのではないか。人材不足に直面する地域医療の底上げにつなげたい等々の思いで、下呂市内小・中学校で子供たちに自身の経験や医療の現状を伝える活動を始めてみえます。改めて、小瀬ドクターの医師偏在の解消に向けた活動に心より敬意を申し上げます。執行部におかれましても、さらなる御支援をお願い

いするものであります。

冒頭、下呂温泉病院 小瀬直統先生のすばらしい取組を紹介させていただきました。

さて、本題に入ります。

今回は、初めに市長に対し3つの項目を質問いたします。

まず初めに、市長就任1期目の市政運営を総括し、その評価をどう捉えているか伺います。

就任直後の7月、翌年の8月にも市内各地で未曾有の豪雨災害が発生いたしました。幹線道路の早期復活に向け、また市民生活の安心した日常を取り戻すために積極的に国・県にも出向かれるなど、対応に多くの時間が費やされました。当時、私も議長として市長と共に行動する機会も多く、早期復旧にかける思いをつぶさに見てまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、コロナ禍の中で市民の日常の行動について注意喚起を自ら呼びかけられたり、スムーズなワクチン接種にも御努力いただきました。また、下呂温泉合掌村総額2億6,500万余の使途不明金では、就任以前からの問題にもかかわらず自らに処分を課すなど、迅速に対応されました。

今述べましたように、負の事業対応に追われ、政策的な市政運営にも少なからず影響があったものと考えています。

2つ目は、次期市長選に向けての進退について、市長の意向を伺います。

3つ目は、地方自治法が昭和22年に施行され、ちょうど76年を迎えました。自分たちの地域社会をどう明るく住みやすいものにするか。取りも直さず、市民の直接選挙で選ばれた市長・議会議員がその期待にどう応えていくかが問われています。市長には、議会の招集権や専決処分権、そして議会の解散権が与えられ、議会には、調査権、監査請求権、そして不信任議決権等の議決権があります。だからこそ、常に緊張した関係でなければならないと思います。

そこで、この二元代表制について市長の所見を伺います。

次の質問は、令和6年度の予算編成について伺います。

まずは骨格予算になるのか。また、本格的予算になるのか伺います。

また、基本的な考え方と重点施策について、新たな組織改編のお考えがあるのか伺います。

また、毎年職員の計画があると思いますが、これから市政を担っていただく若い職員の研修を積極的に計画すべきと考えますが、いかがでしょうか。

そして、下呂市の最大の行政課題でもある人口減対策、緩和策についてどう取り組んでいかれるのか伺います。

最後になりますが、来年度予定されております市制20周年記念事業の概要について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

ただいま中島議員からの御質問、一括で答弁ということでございますので、一括で答えさせてさせていただきたいと思っております。

まず、市長1期目の市政運営の総括とその評価という御質問でございますが、先ほど中島議員からお話があられたとおりなんです、正直申し上げてこの4年間、とにかく無我夢中で走ってきたという印象が強うございます。就任早々からしての下呂温泉の合掌村における使途不明金、そして就任直後からのコロナウイルス感染症の蔓延で、それに対する対応。2年、3年、4年、3年間はその業務に忙殺されたという印象でございます。そして、その中でも2年、3年の集中豪雨による災害、これの対応。

ということは、2年、3年、4年は、ほとんどそのような外からのいろんな危機、そして困難、これを乗り越えることに全精力を集中したという印象でございます。それに向けて、昼夜別なく無我夢中で走ってまいったなという印象を私自身も持っております。この危機も、何とか市民の皆さんの御協力と御支援によって乗り切ったのかなというのが、2年、3年、4年の3年間の私の正直な印象でございます。

この公約の基本姿勢にもうたってございますが、ワンチーム、そして熱いリーダーシップ、この2つについては、この3年間の中で自分でも常に言い聞かせながら進んでまいりましたので、ここの部分については皆さん方からどういう御評価をいただくかは分かりませんが、自分自身としてはある程度納得した仕事ができただけではないかなあというふうに感じております。

一方で、本来の公約であります下呂市が持っている多くの可能性に挑戦し、わくわくする下呂市をつくる。この施策については、なかなか実行することができなかったということは正直なところでございます。

最後の年、令和5年度、令和5年度には予算編成の中でも、このような施策を十分に入れてきたつもりでございますし、2年、3年、4年の間においても、それなりの種植えはしてきたつもりでございます。それなりに実施できた項目、そしてまだ現在その途上にある項目、まだできていない項目、それは実際正直言ってございます。そういう意味では、危機管理的なことについてはそれなりに自分でできたと思っておりますが、そのほかの部分については、この4年間でまだまだできなかった部分が多いということで、この点についてはしっかりと反省しながら、今後どのようにしていくかということをもたまたま考えていきたいなというふうには思っております。

そして、2番目の質問でございます。次期市長への進退という御質問でございますが、全力で変革に取り組んできた思いはありますが、今自分がこの変革の中でいろんなプロジェクトを組んでおりますが、これは10年、20年先を見据えた変革でございます。やるべき事業はたくさんあり、1つの事業がここで1年、2年でできるという事業というのは非常に少ない。まだまだ時間が足りないというのが実感でございます。もちろん私一人でするものでなければ、幾世代、そして全職員が一致協力して、時間をかけて積み重ねていかなければならない。言うなれば、持続可能な取組が必要であろうかというふうには思っております。

先ほどの4年間の評価につきましては、自分自身ではまだまだできていない部分が多々ござい

ました。私も今66という年齢になりました。ただ、気力・体力とも十分に持つておるつもりでございますし、下呂市のために残りの人生しっかりとささげさせていただくつもりで取り組んでまいりますので、市民の皆様からの信頼がもしいただけるのであれば、公約に掲げた政策を実現に向け、次期も引き続き市政運営に当たらせていただきたい、こういう思いでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

3点目、二元代表制についての所見という御質問でございます。

二元代表制でございますから、市長の考えを述べろということだと思っておりますが、当然その特徴は、議会と執行部、相互の牽制・抑制と均衡によって緊張関係を保ち続けることが求められておるといふふうに認識をしております。私自身、市民の直接選挙で選ばれた議員の方々、そしてこちら執行部では私一人でございますが、この二元代表制については十分に尊重し、対立や迎合を招くのではなく、融合、そして融和をもって議会との関係を保ちたいと常日頃考えております。今までもその気持ちで対応してまいりましたし、今後ともその姿勢を貫いて、変わることなく議会との関係をしっかりと保っていきたい。このように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、2点目の1番、新たな組織編成と職員研修についてお答えをさせていただきます。

組織の再編については、令和4年度に、市民に分かりやすい組織、効率的な業務運営と連携がしやすい組織、管理職の目が行き届く組織の観点から大きな見直しをさせていただいたところでございます。2年が経過しようとする中、令和5年度においても状況の変化や市民ニーズを踏まえた必要な見直しを行っております。令和6年度に向けても、施策を進める上で専門性や効率性が求められることから、実情に見合った実効性のある見直しを検討しております。

具体的には、市内に散在する文化財に光を当てるために十分な整理を行い、観光に結びつけていくための組織強化、例えば文化財課の設置。地域の医療体制や体制づくりのための組織強化、例えば医療課の設置。加速化する高齢化に対応するための組織強化、例えば包括支援センターの独立。職員確保と育成を強化するための組織、例えば人事課の設置等を考えております。

さらには、現在策定中の第3次総合計画を着実に遂行するため、令和7年度を見据えた組織の再編も視野に入れております。令和6年度中に部の統合・新設を含め、大きな組織再編を検討する予定でもございます。また、限られた職員数の中で効率的な業務遂行が図れるよう、固定化した人員配置に固執せず、機動的に流動的な人員配置の在り方や、これによる地域拠点の在り方も検討していきたいというふうに考えております。

次に、職員研修についてお答えをさせていただきます。

職員は、市政を運営する上で大変貴重な財産であると捉えております。職員の育成に向けた研

修の充実を図っているところでもございます。

特に新規採用職員、先ほど議員のほうからも御指摘がありましたが、につきましては、令和5年度から条件付採用期間の半年間で、公務員の基礎的な知識や事務、DXなど重点的な研修を実施しております。このほかに、中堅職員向けには契約・財政・会計処理といった事務の根幹となる市独自の研修を、それぞれの階級に応じた外部研修機関による専門研修の受講も進めております。また、今年度は管理職向けのハラスメント研修を実施し、メンタルヘルス研修と併せた相乗効果を目指したところでございます。今申し上げた研修を今後も継続していきたいというふうに考えております。

研修のほか、昇任適性検査や人事評価の取組により職員の育成も図っておるところでございます。昇任適性検査では、公務員としての教養や考え方の幅を広げるための研修としての役割を果たしており、人事評価制度を着実に進めることは、目標達成に向けた業務遂行や確実な目標管理による職員の育成と能力開発につながっておるといふふうに考えております。

また、今後は人材育成基本方針についても、時代変化に応じた見直しを進めていく予定でもございます。特にコンプライアンスの強化やハラスメント及びメンタルヘルス対策等の知識の養成などの充実を図る予定でございます。以上でございます。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、2つ目の未曾有の人口減少への対策についてということで答弁をさせていただきます。

全国的に進行している人口減少・少子高齢化は、生産年齢人口の減少による労働力不足、地域住民の減少に伴う地域の担い手不足、または高齢化による将来的な医療・介護等の社会保障制度の維持など、大変深刻な課題につながる極めて重要な問題であると認識をしています。

下呂市におきましても、2020年の国勢調査による市の総人口は3万428人となり、合併翌年の2005年からの15年間で8,066人の大幅な減少となっています。これは、2013年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した2020年の人口と比較して1,600人ほど少なく、想定を超えるスピードで人口減少が進んでいます。

こうした人口減少対策に取り組んでいくために、下呂市第2次総合計画では、人口減少対策を重点プロジェクトの一つとして位置づけ、第2期下呂まち・ひと・しごと創生総合戦略において対策を推進してまいりました。

具体的には、市への移住・定住の促進施策や労働環境の整備のほか、市の地域経済を支える基幹産業である観光業の振興としては、エコツーリズムなどの魅力ある着地型、体験型の観光地づくりによって、将来的な移住につながる関係人口の拡大に向けた取組を実施しております。

第2期総合戦略は、現在令和4年度の成果を検証し、来年度以降の取組を検討しているところでございます。成果指標に対する検証結果としましては、市民所得額については達成されており、

社会増減数、合計特殊出生率などについては目標に到達していないといった傾向が表れております。それらを踏まえ、令和6年度予算につきましては、人口減少対策に重点を置いた積極的な予算編成を行ってまいります。

具体的には、介護・看護・保育に関わる労働者を人口減少対策に必要不可欠な従事者と位置づけ、就職や職場環境改善の支援の強化や、地元で愛着のある下呂市で生まれ育った地元新卒者、Uターン求職者に対する就職支援を強化するなど、雇用の創出を重点事業として注力するほか、子育て支援、高齢者福祉など様々な取組を進めたいと考えております。

市としても、短期・中長期的でできることなどをしっかり整理しながら、今後もこの重要な課題に全市を挙げて取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、3点目の市制施行20周年記念行事の内容についてお答えをさせていただきます。

下呂市が合併いたしまして20年を迎えることは、人生で例えば二十歳で成熟期に入ったことを意味し、これまでの市政、歩みを後世にしっかりと引き継いでいく必要があるというふうに感じております。そのためには、市民の機運を醸成していくこと、次の世代を担う子供たちを尊重していくことが重要であると考えております。

既に機運を高める取組といたしましては、小・中学校の運動会や既存のイベントや事業に市制施行20周年の冠をつけることや、各庁舎の懸垂幕や職員の記念のロゴ入りポロシャツの着用による啓発に努めてまいりました。

今後は、次世代へ下呂市をつなぐこと、バトンタッチしていくことをテーマに令和6年5月26日に記念式典を開催し、現役世代の功績をたたえる表彰をはじめ、子供尊重宣言や若者のメッセージ発表など子供たちの様々な取組にも光を当てていく内容を予定しております。

そのほかにも、今年度も取り組んできた機運醸成に向けた取組の継続や「20周年のあゆみ」などの作成も予定しており、既存の事業をうまく活用しつつ、事業コストを抑えた事業を展開する予定としております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

今それぞれに御答弁をいただきました。

これからは若干思いを述べながら再質問ということにさせていただきますが、まずもって市長から2期目を目指したいと表明をされました。真価が問われる2期目になろうかと思いますが、俗に継続は力なりという言葉がありますが、市長は自ら積極的に国や県に出向かれて種をまき、そして水をまかれました。今後は、やはりしっかり肥料をやり、立派な花を咲かせていただくよ

うに、職員と一丸となって御尽力いただきたいと願っております。

総括の中で、就任後何度も繰り返しておられますが、災害・コロナ・使途不明金など対応に追われる中ではありましたが、堅実に市政運営をされたと考えています。高額で取得したホテル下呂館の跡地など遊休地の再開発、これは懸案事項でありましたが、湯めぐり館・ふれあい広場など、それぞれ整備をされております。今後は、市民からの指摘もございますが、しっかり市民の声を聞いて、観光関係者としてしっかり協議をして、さらなる交流施設の充実に取り組んでいただきたいと思っております。

また、子育て支援策として、飛騨川の遊具の設置事業、あるいは新子育て支援施設など大型事業にも着手されました。市民の切なる願いといえますが、事業化されることは、今後子育てをする上において礎になってくると期待をしております。

また、慢性的な駐車場不足解消に向けても、今取り組んでおられるところでございます。どちらにしても苦難な山内市政の船出ではありましたが、1期4年、年度途中でありますが、市長並びに職員の皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。

それと、二元代表制について所見を伺いました。我々議員は市民の代表という思い上がった気持ちでなく、市民の声なき声を代表していると認識しております。職員、いわゆる公務員は、市民への奉仕者とよく言われますけれども、我々議員も地域全体の奉仕者であると思います。だからこそ、そこに対等の議論があって、二元代表制の意義があるのではないかと考えております。市長からの提案について、過去のいきさつや将来にわたる費用対効果、こういったことを基にして十分審議して、そして議決という重い責任を我々は担っています。

来年度予算編成、組織改編、配置転換、合理的な財政運営を求めらる中で絶対必要なことだと思いますし、特に職員の専門性が問われていくと考えております。それで、職員の民間企業研修もやってもいいと思いますし、専門的な研修や国家試験の受験制度なんかも導入してもいいのではないかと考えております。

また、「井の中の蛙大海を知らず」という言葉がございますが、今後市政を担っていただく若い職員に積極的に研修をさせていただいて、この前中津川で開催された濃飛横断自動車道の会議において、ちょうど田谷部長がいいことを言っていましたので紹介しますが、やはりもっと若い職員も参加して、広域で若者同士で意見をしっかりと議論し合うと。そういうことが、やっぱり会の底上げにもつながってくるんじゃないかと。若い職員を含めて、職員のそういう研修というのが、ただ行って座学でやるばかりじゃなくて、やはり近隣の共通の行政課題を持っておる人たちとの議論をすることによって、いろいろ研さんできるのではないかとこのように思っております。

とにかく、若い方が場数を踏むと。そういうことが、もし、それだけの理由ではないと思いますが、やはりしっかりやる気になってやっていこうと。外で受けたいろいろな刺激を、やはり自分の職場へ持ち込んで、やる気というものにつながっていくのじゃないかというふうに思っております。先行投資をどんどんやってください。

ここで市長にちょっと伺いますが、市長には釈迦に説法かもしれませんが、よう聞いておってください。組織の上に立つ者として、職員がやる気を持って気持ちよく働いていくために、どのような考えを持ってみえますか。一言。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

私も公務員生活、38年間勤めてまいりました。当然、部下もたくさん一緒になって仕事をしてきた人間でございますので、私の今までの人生の中で振り返った中で、どうやって若い子を、そして部下と接していくか。警察出身でございますので、厳しいことを言うというのは確かに自分でも認識はしています。あまり厳しいことを言っちゃあいけないということも認識をしています。ただ、私は常にハラスメントということについては十分に注意をしておるつもりでございます。我々の前の社会の中でも、ハラスメントというのは非常にやっばり問題になってきたところでございますし、我々も研修もしました。厳しいことは申し上げますが、その後必ずフォローします。その方にもう一度個人的に話をし、そして極力面前では叱らない。そういうことはしっかりとやって、要は人間関係だけはしっかりと築いていきたかったなということで、今も努めてそういう方向で進むようにやっております。

ただ残念だったのは、3年間コロナがあって、全く市役所の職員とも意見交換・交流ができないということが、これは確かに私としても反省すべき点もあったし、市役所の中で市長が何を考えているのか分からないとか、やっぱりそれは当然だと思います。

だから、今この令和4年の後半から令和5年度にかけては、今市役所の職員とも積極的に意見交換をし、若い子たちとも話をし、先ほど議員がおっしゃったとおり、若い子をとにかくしっかり育て上げる。将来の下呂市役所のレベルを本当に上げていく。そういう意味では、他官庁への出向を盛んに今やっております。官公庁も出しましたし、今国のほうからも要望があれば、人は若干少なくなるとは厳しくなるかもしれませんが、これはもう将来への投資ということで、しっかりと若い子たちには外の空気を吸っていただくということも、しっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

いずれにせよ、これからはしっかりと市役所の職員とのコミュニケーションを取って、風通しのいい、そういう職場づくりにはしっかりと努めてまいりたいというふうには思っております。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございました。

行政運営というのは、とにかくお金と人なんですね、原動力は。ですから、職員がやっばりその気になってくれることが一番大事であるというふうに思いますし、どうか今市長も述べられま

したように、働きやすいモチベーションの高い職場環境というものをつくっていただきたいと思っています。

これも市長には釈迦に説法なんですけど、要はこういうコミュニケーション、報・連・相とかいう言葉で言いますが、報・連・相というのはどっちかというと一方的な関係づくりで、やっぱり相談というのは、どうしようというのとは相談ではないんですよ。やっぱりそこに、例えば私が職員であれば、市長、俺はこういうことをやりたいと、何とか判こをくれと、そういう職員を育ててもらいたいんですよ。市長どうしよう、課長どうしよう。部長どうしようというような職員では、やはり絶対育っていかないと思います。自分の意見を持てと、持って、俺が課長として判断するとか、そういう職場環境をつくっていただきたいなと思います。

先ほど人口減少対策、それから緩和対策と言ってもいいと思いますが、特効薬はありません。先ほどのデータは若干違うかもしれませんが、合併時の人口が4万97人、11月1日現在で2万9,583人で、26.2%の減少率は県下でも最も高い位置にあります。これを地域別に見ますと、萩原地域が18.5%の減少率、下呂地域が24.7%、金山地域が32.3%、小坂地域が33.2%、馬瀬地域が57.4%というふうになっています。対策の一つとして、ただ全体でこの減少率を下げようというんじゃなくて、やはりこうやって地域の特性というのがあるわけですので、数字がそこにあるわけですので、特性を生かしたきめの細かい地域別の対策が必要でないかというふうに思います。

一つ思うのは、例えば金山地域に住んでみえる方というのは、関とか美濃加茂というのはある程度通勤圏だと思うんですね。小坂は高山が通勤圏だと思います。これも一つの地域の特性ですので、人を何とか呼び込む手だてができないとか、そういうことも考えています。どっちにしてもこれから人口減少は続きますので、いかにこれからみんなでどういうコンパクトな地域をつくっていくかということが大きな課題になってくると思います。

それから市制20周年記念事業について答弁いただきました。主役は子供ということを言われましたので、大変大事であるなあと。夢のある事業にしていきたいなと思っております。どちらにしても、私も当時の合併協議会の文化委員もやっておりましたので、当時の本当に合併するまでは多くの時間が費やされました。部長の方でもそういうところでやられた方も見えたと思いますが、とにかく大変でした。最終的には4町1村の首長が、益田は一つやと、とにかく合併しないかんということで、今下呂市が誕生したわけですが、だから私は当時の感覚でいくと、華々しい気持ちばかりでなく、重苦しい気持ちがあったことは事実なんですね。ですから、そういった歴史をしっかりと捉えていただいて、その思いを記念事業につないでいきたいなあとと思います。子供たちが主役で夢を持てることと、やっぱり市民憲章をもう少し具現化したような、こういったようなことももし一考できればありがたいなと思います。

それから、もう一つ忘れていけないのは、交流会館にどんちょうがありますね。あれは鶴じゃなくて、4町1村の5羽の白サギの絵なんですね。その寄贈された方の御配慮も何とかお願いしたいと思います。

それから、下垣真希さんのコンサートも予定されているというふうに聞いておりますが、これ

は名古屋の観光大使から連絡があったんですけど、チケットをゲットしてくれということだったんですけど、2部として、やっぱり観光大使なんかを呼んでいただいて、2部の一つの総会というか、催しというか、交流事業みたいなことをやっていただくいい機会じゃないかなあと思いますので、一応提案しておきます。

市長、いろいろ申し上げましたが、もう一度、もう言うことはないということであればいいんですが、最後の再度2期目の決意と、今私が申し上げたようなことで答弁があれば、どうぞ。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

2期目の表明をさせていただきました。まだ宿題がたくさん、今議員がおっしゃったように下呂市はまだまだ問題がたくさんございます。その宿題としてやらなければならないことが、まだ本当にたくさんございますので、ぜひとも本当にそういう意味では継続的に今進めておる施策を、あと4年継続をさせていただければなという思いは強うございます。

今おっしゃったように人口減少対策、そして私自身も言っておりますが、まちづくり。ここに住んでいる人間が、本当にやっぱりここに住んでいてよかったな、魅力のある、そして安全で穏やかで平和な生活ができる、そのまず下呂市をつくっていきたい。そして、そこに住んでいる人が、やっぱり幸せ感、また議員がおっしゃいました、下呂市は一つにはならなければならないんですが、各地域の特性というのは本当に私も大事だと思っております。金山、小坂、やっぱりこれは文化が違います。それなりの地域の文化があります。そういうところはしっかりと尊重しながら、そして今おっしゃったように、その中で自分たちのまちづくりをそれぞれの地域でしっかりと進めていく。そんな下呂市をしっかりと目指していきたいと思っておりますので、また今後とも御支援賜ればというふうに思います。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（田中副武君）

14番 中島達也君。

○14番（中島達也君）

ありがとうございました。

最後になりますが、話は変わりますけれども、今世界一の野球選手といえば大谷選手ということで異論はないと思いますが、来年の3月までに各小学校にグローブを3個ずつ寄贈するというようなお話があります。一応希望しなければ届かないらしいんですけど、市内小学校、今9校ですよね。特別支援学校は県の設置ですので、27個届くわけですね。一応希望すれば。とにかく子供たちが平等に使えるようなことを御配慮お願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で、14番 中島達也君の一般質問を終わります。

続いて、9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

おはようございます。

9番 今井政良です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、1項目5点について伺いたいと思います。「わくわく下呂市」実現を目指した4年間の検証を踏まえた今後の取り組むべき施策について、5点伺います。

1点目として、「わくわく下呂市」実現を目指した4年間の検証を踏まえた今後の重点施策について伺います。

4年前、市長は「わくわく下呂市」実現を目指されましたが、「わくわく下呂市」とはどのような意味合いを持たれ、それをもって向かわれたのか。また、その達成度はどうだったのか聞かせてください。先ほど14番議員の質問で、来年の4月の次期市長選に立候補されるとの意思表示がありました。予算編成にも当たる来年度以降、この4年間最重点施策をどのように考えて、今後の来季4月の市長選に立候補の意思があるのかお聞かせいただければありがたいです。

2点目としまして、出生数の激減に対応した子育て支援の強化策について伺います。

全国的にも出生数の激減が進んでおります。下呂市においては、出生数が20年前と比較しましても約3分の1にまで減少している現状であります。今後、下呂市として少子化問題対策は緊急の課題であります。子育てをする上で、安心して妊娠・出産できる医療体制、未満児を含む育児・学校教育に係る個人負担額の軽減など、下呂市として特に未満児保育料の無償化、学校給食費の無償化の実現を、来年度以降早急にやっていただければ、子育てされる皆さんには安心して子育てができるのではないかなと思っています。

また、若者の雇用確保のためにも、仕事と育児の両立が必要となります。職場環境等に対しましても、下呂市としてしっかりとした支援策を持ち、企業等への支援をすべきだと思っております。今、それぞれの自治体では、独自の施策を打ち出してみえます。来年度以降につきましても、持続性のある子育て支援の施策を期待しています。少子化に伴う小・中学校の統合問題についても、しっかりとした方向性を示す必要があると思っております。

3点目として、高齢化の急速な進展に対応した高齢者支援策について伺います。

少子化による高齢化率が40%台の下呂市の現状を踏まえ、いつまでも安心して健康で生活できる環境、今後増えると予想されます自動車免許返納者、高齢者等に対する公共交通機関利用者への支援体制の実現を求めるものであります。

2024年度に控える介護保険制度の改正があります。少し改正案を述べさせていただきます。全体の9割を占める利用者の1割負担を、原則2割負担額にされます。全体の4割を占める要介護1・2の訪問介護とデイサービスを市町村事業に移行されます。ケアプラン作成料の有料化、要支援の人がレンタルする福祉用具は、自費で購入しなければなりません。これらが導入されることによりまして、利用者や家族の金銭的負担増となり、再び家族介護に戻りかねません。要介護

1・2のサービスが、市町村による介護予防・日常生活支援総合事業に移行されれば、住む地域によって受けられるサービスに差が生じます。福祉用具の自費購入でも、安価で合わないものを代用した結果、事故につながると懸念される意見もあります。市として他の自治体と連携し、国に対して改正案反対の意思表示をすべきであると思っております。

ある県の自治体におきまして、高齢者の移動手段としましてタクシーを利用される皆さんに、市としてカードの申請を行い、そのカードを利用することによって利用者負担の1割を市が負担されるという自治体も、この間たまたま行きました四国でありました。このような事業も、高齢者の足となる一つの行動範囲の事業支援になるのではないのでしょうか。ぜひ検討をお願いしたいと思えます。

4点目としまして、下呂市独自の農業・畜産農家に対する支援策について伺います。

令和5年度は、世界情勢の影響、円安、夏場の猛暑等の異常気象、資材費の高騰を受け、生産者の離農が進んでいます。定年延長の影響を受け、60歳から64歳の新規就農者が前年を31%下回った全国状況でもあります。夏場の猛暑の影響で、水稲、施設野菜の減収・品質低下が発生しました。2022年の畜産物生産費を見ますと、酪農では生産費に比べ販売価格が1頭当たり5万5,000円ほど安くなっており、子牛では、生産費に比し販売価格が18万1,000円ほど安くなっている現状です。若年肥育牛につきましても、生産費に比し販売価格が7万4,000円ほど安くなっている現状です。肥育豚につきましても、生産費に比し販売価格が3,400円ほど安い状況でありました。

なお、2023年につきましては、これ以上の価格差が、また赤字が生じている状況であります。

飛騨を代表する特産品のトマト・ハウレンソウ、飛騨牛、水稲栽培農家が継続して経営していただくためには、どうか令和6年度を見据え、下呂市として資材費高騰支援対策を早急に打つべきでないかと思えます。市の考えについてお聞かせください。

5点目としまして、森林環境譲与税の有効活用について伺います。

少しこの仕組みについて述べさせていただきます。

森林環境譲与税は、2019年度に導入後、配分総額が段階的に増えています。2024年度から個人住民税に1人1,000円の上乗せ徴収がされます。自治体に配る配分につきましても、人口配分総額の30%から20%に引き下げられ、代わりに市有人工林面積に比例する分を50%から60%に引き上げる方向で検討がなされています。これによりまして、人口の少ない下呂市としては、森林面積が多いことによりまして、今まで以上、当初の配分量を大きく上回る計算になると思えます。以前には、豪雪による倒木等の災害で1週間に及ぶ停電等が発生した地域もありました。ぜひこの森林環境譲与税を生かしていただき、危険箇所の解消に向けた伐採等の事業展開を求めます。

以上、5点について一括で答弁をお願いします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（山内 登君）

それでは、1点目の「わくわく下呂市」実現を目指した4年間の検証を踏まえた今後の最重要施策。「わくわく下呂市」とは、市長の思いとしてのどういう意味なのかというような御質問でございます。

「わくわく下呂市」、わくわくという言葉、辞書を引けば、うれしい・楽しいことが起きると期待して興奮し、心を躍らせる。私的には、そこにプラスして希望や夢や、そして挑戦をしているというような意味合いで今までも申し上げてまいりました。市長選に立候補を勧められた際、多くの方々からいただいたお言葉は、下呂市は潜在的な能力が非常に高いにもかかわらず、対外的な発信力が弱かったり、若干内向きの政策で、なかなか外に向けての攻める姿勢が足りないのではないかと声をいただきました。そんな中で、多くの方々から下呂市にはもっともっと希望や夢を持って、そして挑戦できるような、そんなわくわくするような市政運営を望むということで、市長選に立候補させていただきました。そんな中で、市民の多くの方々から望まれたその姿勢というのは、しっかりと守っていききたいというふうには思っております。

そんな中で、一部の方かもしれませんが、私的にはいろんなところで市民と接する中では、下呂市は変わったというようなお声もたくさんいただいております。この姿勢は今後ともしっかりと貫きながら、これからもこの気持ちを大事にして、さらなる改革や変革に邁進していききたいという意味で、この「わくわく下呂市」ということをこれからも進めていきたいというふうに思っております。

もう一点の令和6年度の重点施策でございます。

私、公約については、当初の公約と今のこれから来年立候補を表明することになったときの公約も、基本的にはほとんど変わらない公約を掲げてまいりたいと思っておりますが、特に先ほどから申しております令和6年度の予算編成につきましては、人口減少対策に重点を置いた積極的な予算編成、骨格ではなくて、本格予算編成をしっかりとやっていきたいと思っております。

具体的には、今議員からもいろんな御指摘がございました。その御質問の内容については、ほとんど私も同感でございますし、そこには力を入れていく必要があるかと思っております。具体的には、介護・看護・保育、ここに関わります労働者、働く方々をしっかりと確保していく。そして就職や職場環境改善の支援の強化、地元へ愛着のある下呂市で生まれ育った地元新卒者、Uターン就職者に対する就職支援、そして雇用の創出を重点事業としてしっかりと注力をしていくほか、当然のことですが、一番は子育て支援、そして高齢者福祉、ここもしっかりと取り組んで、先ほどから申しております、下呂に住んでおいて本当に安心して穏やかで平和な生活ができる、そんな下呂市、まずそこが一番重要だと思っております。そうすれば、下呂の魅力というもの自然とおのずからほかの地域にも知れ渡っていくでしょうし、下呂は住みやすいところだなど。こんな思いを持っていただける、そんなまちづくりをしていきたいと思っております。

市といたしましても、また短期、そして中長期、これは本当に計画をしっかりと市民にお示しして、10年、20年の計画も、10年、20年後、下呂市はこういう姿にしますという中長期的な計画、

ここについてはしっかりと組み立てながら市民に説明して、その中で将来に対する夢や希望をしっかり持っていただける。そんな予算編成にしていきたいと考えております。以上です。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、1点目の「わくわく下呂市」の関連で、若干補足で市長のほうからの答弁の補足をさせていただきます。市長の就任以来、令和4年度までに新たに実施した主な事業について御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

移住・定住関係で、地域おこし協力隊員を雇用した移住・定住促進や、空き家情報等の発信強化。観光事業では、岐阜県から小坂地域で「飛騨小坂～自然のめぐみを体験、滝めぐり、湯めぐり～」がNEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～に認定され、地域の観光促進や交流人口の増加に大きく期待をしているところでございます。下呂地域でも、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業の新規の取組などが始まっておるところでございます。

また、インフラ整備では、積極的な国等の要望を行い、国道41号線の屏風岩改良及び門原防災の事業着手、国道257号線の川上・黒石・数河地内の改良促進などが実施され、大きく進展をしておるところでございます。先ほどお話のありました森林環境譲与税を活用した森林整備や担い手育成事業なども、今年度大きく進捗をしたというふうに認識をしております。

福祉関連では、こども家庭課の創設や新子育て支援施設の建設、医療費助成では高校卒業までの無償化、子育て世帯や介護の必要な高齢者世帯に対して、おむつ処理用の無料ごみ処理券の配付なども行ってまいりました。

生活関連では、燃えるごみ袋の無償化に伴う無料ごみ処理券の配付やペットボトルの処理の無償化などを実施したというところが、就任以来4年度までに実施されました主な事業でございます。以上でございます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうから、まず2つ目の御質問、出生数の激減に対応した子育て支援の強化策について答弁させていただきます。

合併後間もない平成17年の国勢調査では、下呂市の出生数は298人でしたが、令和4年度の出生数は116人で、ここ17年間で実に182人、61%の減少となっております。人口減少対策は全市を挙げてあらゆる対応が必要となりますが、とりわけ子育て支援策はその大きな柱であり、子育て環境の充実、強化は必須のものであると認識をしております。

これまで4年間の施策として、子育て支援関連では、各種給付金の支給、放課後児童クラブの利用料減額、高校生世代への福祉医療拡充、子育て応援ブックの刷新、おむつ処分用ごみ処理券の配布、新子育て支援施設の建設、公園への大型遊具設置などを計画・実施し、子育て世帯の経

済的負担軽減や子育て環境の充実を図ってまいりました。

こども園関連では、看護師配置による体調不良児対応型病児保育の実施、こども園での保育園システム導入や申請書類のDX化、おむつの園内処分、各施設の改修などを実施することで保育サービスを充実させてきました。

こうした取組については、こども園や児童館・子育て支援センターでの保護者・利用者アンケート等によれば、非常によい評価をいただいております、スタッフ一同励みとさせていただいております。

続いて、令和6年度以降の取組です。

まずは第3子以降の未満児保育料の無償化、それからファミリー・サポート・センターの利用料の減額と子供を預かるサポート会員の謝礼の増額、新子育て支援施設の運用開始に伴う児童館等の出張広場や子育て支援センターの拡充等を検討しております。

さらに、母子保健分野と児童福祉分野を一体化させたこども家庭センターを開設し、妊娠期から子育て期までのこども家庭相談体制を強化いたします。

また、今年4月にはこども家庭庁が設置されました。今朝の新聞にも載っておりましたが、新たな子育て関連政策がどんどん実行される中、よいものはいち早く取り入れて有効な子育て支援策を展開したいと考えております。

以上のような取組を通して、何かと重く感じがちな子育てに係る負担を軽減し、子供を育てることの幸せや親としての楽しみを感じてもらうことで、2人目、3人目、あるいはそれ以上の出産、そして楽しい子育てにつながるように事業展開をしてまいります。

次いで、3つ目の高齢化の急速な進展に対応した高齢者支援策について答弁をさせていただきます。

令和4年度末の高齢化率は40.8%となっておりまして、今後も、2025年（令和7年）では44%、2035年（令和17年）には49%に達するとの見込みもある中、市としてはより一層の対策について検討を進めております。

令和6年度から3か年にわたる第9次介護保険事業計画においては、基本理念として「一人一人が地域の課題を自分ごととして捉え、みんなで課題解決に取り組むことができるまちづくりを目指して」とし、高齢者が健康で生き生きと生活し、介護が必要になっても安心して生活ができるよう地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための施策を掲載する予定です。

まずは、介護予防・健康づくりの機会を増やすことが重要です。現在も各地域で開催されていますが、サロンや集いの場を活用した健康づくり、シルバー人材センターを通じた社会参加を推進してまいります。

2つ目は、認知症施策の推進です。集いの場を活用した認知症の予防や認知症への理解を深めるサポーター養成講座、あんきにお出かけ支援事業などの認知症介護者への支援などに力を入れてまいります。

3つ目は、地域包括ケアシステムの推進です。市内の医療機関や介護施設に従事する方々を対

象として、会議や研修により介護と医療の連携強化を進め、一体的に高齢者を支援できる体制づくりを行います。

4つ目は、介護人材確保対策です。地域で安心して生活するためには、介護サービスを提供する人材確保は喫緊の課題です。学生やU・Iターン、外国人を対象とした奨励金制度や省力化・機械化推進などによる負担軽減など各事業所の人材確保の支援を実施します。

最後5つ目として、保険者機能の強化です。介護保険の給付の適正化や、適切な運営指導ができるよう研さんに努めます。

このような取組を通じて、第2次総合計画の将来像である「わくわく下呂市」の実現を目指したいと考えております。

また、介護保険制度の改正につきましては、今鋭意情報収集を進めておりまして、その対応、また必要に応じて国への要望、そういったものを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

まず教育委員会として、1つ戻りますが、出生数の激減に対応した子育ての支援の強化策について話をさせていただきます。

まず、出生数の激減が教育に及ぼす影響について話をします。

学校において、一定規模の集団を前提とした教育活動ができない場合があったり、あるいは異年齢集団が形成されにくく、子供同士の切磋琢磨する機会が減少するということが考えられます。そうすると、忍耐とか葛藤とか対立など、そんな機会が減少し、よい意味での競争心が希薄になったり、社会性の育成に大きく影響すると考えられます。

こうした中で、下呂市の小・中学校におきましては、ふるさとの風を感じ、たくましく生き抜く子供の育成を指導方針として進んでおり、この学校経営が子育て支援の第一の強化策だと考えております。

具体的には、6月議会で話をさせていただいた学校規模の状況に応じた、それを強みとする学校経営の推進。12月1日に宮田小学校におきまして、教育委員会指定「令和の学び等開発実践校」の公表会を行いました。総合的な学習の時間を3年生から6年生までの異年齢集団で形成し、上級生に質問する下級生、その問いに真摯に答える上級生といった姿が見られまして、複式学級の小規模校の児童のたくましさを感じることができました。

また、生徒数の減少により課題が山積した部活動につきましては、土・日・祝日を合同で行う下呂市独自の地域クラブを立ち上げました。今まで学校になかった部活動に参加し、新たな可能性を発見した生徒や多くの仲間と練習する楽しさを語る生徒もいます。各学校の特色を生かした学校経営や下呂市を1つの学校とみなした取組をしていただいていると思っております。

2つ目は、地域ぐるみの子育ての推進です。下呂市の強みである地域の人々の温かさと絆の強

さを生かした教育を進めております。コミュニティ・スクールが中心となって、中学校の職場体験学習を地域が担っていただいている学校は4校に増えました。小学校においては、地域の方々が授業のゲストティーチャーとして参加していただいております。キャリア教育をはじめ各教科において地域の人々の力を貸していただいております。大人との関わりによって、子供たちの社会性がさらに育っていると考えております。

3つ目は、ICTの有効活用の推進です。小学校1年生からタブレット型パソコンを使って授業が進んでおります。これは私たちの予想以上に使いこなしていると感じております。インターネットを使った検索、仲間との情報のやり取り、ウェブによる他校の児童・生徒の交流など様々な活用方法が生まれ、知識理解を求める学習から、児童の課題を解決していく探究的な学習に転換が図られていると思っています。子供たちに考える力が育んでいると感じています。

出生数の激減に対応した子育て支援としての成果の一例を答えさせていただきました。以上でございます。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

私からは、下呂市独自の農業・畜産農家に対する支援策についての御質問に御答弁を申し上げます。

市農務課では、下呂市第2次総合計画の達成に向けました主な取組としまして、集落営農の推進、担い手育成総合支援、農業生産基盤の整備、農業水利施設の防災支援、飛騨牛産地づくり推進、地域循環農業の推進の6つを掲げ、成果指標としまして、将来にわたる持続的に営農可能な担い手への集積率、これは作業受託を含むものですが、令和6年に40%に。飼料自給率、これは粗飼料になりますが、同じく48%に向上させるとしておりましたが、計画年次途中での達成状況を踏まえ、集積率については50%に、飼料自給率については55%にそれぞれ目標値を途中で引き上げております。

実績としまして、令和4年度末の集積率は42.5%、飼料自給率は51.9%となっており、共に当初の目標値は達成し、今のところおおむね順調に推移していると認識しております。また、総合計画を補完します総合戦略におきましては、令和6年度時点における通算の新規就農者数50人を目標に掲げておりますが、これは来年度当初で50人目の就農が予定されており、達成の見込みとなっております。

現在、市独自で行っております農業・畜産農家に対する支援策につきましては、担い手育成としまして国の新規就農者支援制度を補填・強化する上乘せ補助、畜産農家に対しては和牛特別導入基金の設置による導入支援、人工授精に要する経費の支援のほか、令和4年、今年度と国の飼料価格安定制度の対象とならない粗飼料を必要とする畜産農家に対し、購入経費の一部助成を行っております。また、獣害対策としまして、獣害柵設置に係るバッファゾーン整備への助成制度を新たに設けました。

今後の取組としましては、引き続き目標達成に向け各種施策を実施してまいります。加えて第2次総合計画策定時点では想定されていなかった生産環境をめぐる状況の変化や国の「みどりの食料システム戦略」などSDGsに配慮した時代の流れなどを見極め、次期総合計画策定に向けて施策の検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

私からは、5点目、森林環境譲与税の有効活用についてお答えいたします。

森林環境譲与税、下呂市には今年度は1億5,000万円余が配分されると見込んでおりまして、これまで市による境界明確化や切捨て間伐などの森林整備、市産材を使った住宅建築支援などの木材利用の促進、森林環境教育の実施や林業への就業支援など人材の育成・確保などに活用してまいりました。

その上で、来年度からの徴税を見据えますと、議員御指摘のとおり市民に活用状況をPRできる、そんな事業も重要と考えております。

このため、今年度、西上田の県道88号下呂小坂線沿いで実施しました沿道伐採と同様の事業について、来年度以降も実施できないか検討を進めているところでございます。ただし、この沿道伐採の実施には、森林所有者はもとより道路管理者や電力会社、通信事業者など、様々な方の御協力が不可欠ですので、慎重に事業箇所の選定や調整を進めたいと考えております。

また、市の92%を占める広大な森林を管理していくためには、所有者の森林への関心を高め、活動を活性化する施策も必要と考えております。このため、令和4年度から、森林環境譲与税を活用し、森林所有者で構成する森林造成組合への支援を強化しています。

具体的には森林造成組合、つまりは森林所有者が行う森林の見回りや作業道の点検や草刈りなどの活動に対して交付金を交付しており、令和4年度はモデル的に4団体、今年度は要望のあった21団体の活動を支援しております。支援を受けた団体からは、作業道の維持管理ができるようになった、活動に参加する人数が増えたといった評価をいただいておりますので、来年度以降も継続したいと考えております。

また、小規模な森林所有者が実施する国の補助事業の対象にならない森林整備につきましても、県が経費の5割を負担し、市を通じて支援する制度がございます。この支援の対象は、間伐や再造林といった森林整備だけでなく、作業時に必要な防護服やヘルメットの購入費用等も含まれております。これに加えて市では、森林環境譲与税を活用し、再造林に対し、独自にさらに2割を上乗せして支援しているところです。この事業につきましても来年度も継続して実施し、森林所有者をしっかりと支援していきたいと考えております。以上でございます。

〔9番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

答弁をいただきました。

ちょっと確認なんですけれども、福祉部長に伺います。

先ほど6年度以降の支援事業で、未満児保育料の無償化に向けて検討しているという発言でなかったかと思うんですが、再度確認します。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

先ほど第3子以降の未満児保育料の無償化について、検討しておりますというふうで答弁をしております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（田中副武君）

9番 今井政良君。

○9番（今井政良君）

一番目に市長からいろいろと答弁をいただきましたが、4年間、非常に大変な4年間でなかったかなと思っておりますが、やはり市民からしますと、これだけ人口減少、少子化、また高齢化率が高くなってきておるという中で、やはり市がやるべきこと、やはり市民に分かるように、しっかり来年度はこういった方針を持ってやるんだとか、そういったものを言っていたかかないと、なかなか紙ベースでは分からない面もありますので、こういった一般質問等を聞かれてみえる市民にとっては絶好のチャンスではないかと思うんですが、市長として再度よな、6年度、項目では言われたんですけど、どんなような対応をもって進まれるのか。もし思いがあれば、お聞かせください。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

市民に対して、いろんなこれからやっていく施策、今る各部長からも説明があったと思いますが、非常に多岐にわたって、いろんな総合的なことをやらないと、やっぱり人口減少対策とかそういうものについての施策が打てないということで、いろいろやっていきます。

これを市民にどのように伝えるかというのが、これが一番我々にとっても難しいテーマで、この議場を通して市民の方々に理解していただくのが、それは一番だというふうに思っています。あとは各地区をしっかりと細かく回らせていただいて、市民と語る会でしっかりとまた説明をしていくということになるかと思いますが、総合的に何をということになりますと、やっぱりそれは先ほどから何度も申し上げておりますが、人口減少対策です。人口減少対策というのは、今申し上げたとおり1つの話だけではありません。子育て支援は当然ですが、そこに付随する多く

の、移住・定住も含めて、そして高齢者も含めて、そしてまちづくりも含めて、とにかく魅力のあるまちを、市民の方々からの御要望もしっかりと受け止めながら、きめ細かく政策を実現していくということを我々これからしっかりとやっていきたいと思っておりますので、何らかの機会での私の方針、そして市政運営についても、いろんな形でしっかりと説明をしてみたいと思っております。

[9 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

ありがとうございます。

やっぱり子育て世代にとっては、1人目生まれたとして、2人目、3人目を欲しいなと思ってみる方はたくさん見えると思うんですね。しかし、そこがネックになるのは、やはり育児に係る条件ですね。共働きしないと、なかなかお金が得られない、給料も安いという若年層。そういったことから、やはり市がそこに係る費用、未満児保育料の無償化とか、給食費、保育園も小学校も含めた給食費の無償化を進めていくことが、この下呂市として子育て支援としての対策の一番の大事な基本でないかなと思うんですね。そこから子供たちが生まれ、育て、そしてまた下呂市の魅力を全国に広げていってくれるんじゃないかなと思うんですね。

やっぱり職場で幾ら頑張っても、本人が子育てのために勤められないというようなこともあれば、そこでやっぱり雇用確保が難しくなる。やはり雇用確保を重点に考えた場合でも、そうすればこども園で保育してもらえれば仕事ができるというようなことで、ぜひこのいろんな支援をやられる代わりに、やっぱり保育料とか給食費の下呂市独自でよな、計算しても人口が以前と思うと出生率が3分の1ほどになっておるわけですね。以前は300人ほどの出生数が、今は100人ほどになっておるという現状を見ても、予算的にもそれだけ今後10年間を見ても増える要素がないと思うんですね。ぜひその辺検討していただきたいんですが、市長、その辺だけお願いします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

もちろん我々も未満児の方の無償化とか、そして給食費の関係も当然議員のおっしゃることはよく分かりますが、我々もお母さん方からはしっかりと話を聞かせていただいて、本当に子育て世代の方々が何を望んでいるかということは、しっかりと意見を集約しながら、その御要望に沿ったことはやっていきたいと思っています。

ただ、財源の問題もありますので、何から何までというわけにはこれはまいりません。その中で優先順位をつけながらやっていく。確かに議員のおっしゃるとおり、何かやっぱり抜本的というか、大きなそういうものをやらないと人口減少対策は本当に止まらないということは、我々も十分認識しています。だから、どこに重点を置いてやっていくかということは、これから本当に

お母さん方の意見も聞きながら、そして今の議員の御意見もしっかり参考にさせていただきながら、とにかくこの二、三年かけて大きく下呂市はさま変わりしたなと思うような施策は打っていきたいと思っています。そこはもう少しお時間いただきたいと思います。

[9 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

9 番 今井政良君。

○9 番（今井政良君）

ぜひ頑張って、その辺の予算編成に当たっていただきたいと思っております。

また、子供の教育の中で、中学生の部活については、土・日・祭日については合同活動というようなことで来年度以降やられるということですが、ぜひ小・中学生の生徒も非常に全体的に少なくなっていく状況でありますので、ぜひ子供たち、またそこに係る負担軽減のためにも支援をよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（田中副武君）

以上で、9 番 今井政良君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（田中副武君）

再開いたします。

ここで14番 中島達也君から発言の申出がございましたので、これを許可いたします。

14番 中島達也君。

○14 番（中島達也君）

すみません、議長のお許しをいただきました。

先ほど私の一般質問の中で、人口減少のときに減少率、馬瀬地域が38%のところ54.7%というように発言したものですから、訂正しておわびを申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（田中副武君）

引き続き一般質問を行います。

1 番 鷺見昌己君。

なお、資料配付とパネルの持込みが求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付をいたします。

[資料配付]

○1 番（鷺見昌己君）

1 番、政策研究会臯、鷺見昌己でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

す。

早いもので、市民の皆様はこの場に送り出していただき、本任期も残すところ4か月となりました。これまで個人質問として12回、73項目、会派代表として1回質問に立たせていただきました。結果、市民のお声をどれだけ届けるのができたのだろうか振り返り、反省し、今後の活動に生かしていきたいと思っております。

私は会派に所属しておりますので、3月議会の一般質問は会派代表者が行うため、今回が本任期中最後の一般質問となります。最後の質問として選ばせていただきましたのは、自身でも利便性を調査するためバスでの登庁をするなど、いろいろな角度から質問を繰り返しております、利便性の高い公共交通の実現に向けた取組について、行いたいと思います。

先日、JAひだ様が市内のAコープ事業を令和7年2月にやめられるという悲しい知らせを耳にいたしました。本来、継続していただくよう私たちが求めるのが一番なのでしょうが、マーケット、対象となる人口が縮小しており、廃止は商売上考えるとやむを得ないことではないかと思っております。そのため、Aコープが唯一のスーパーであった地域では、今後、買物に他地域まで行かなくてはいけなくなってしまう問題が出てきます。しかし、買物や通院等の日常生活の移動手段は限られた状況で、不便のままです。

また、高校への進学を考える際に、家から通える高校が限られていることや、エコツーリズム推進に向けた観光施設までの移動手段が確保できないことなど、公共交通の再構築へ向けた課題は山積みしております。

そこで、大きく3項目に分けて質問させていただきます。

1項目めは、公共交通の再構築についてお伺いいたします。

お手元に配付した資料を御覧ください。この資料ですね。これが私の考える再構築案です。

どういうことかといいますと、この青色の線は幹線です。特に中津川一下呂、高山一下呂、美濃加茂一下呂、ここは特に中心の幹線だと思います。それに加え、関、郡上というのは、非常に幹線として重要な経路になってまいると思います。そういう幹線と、その結節点をしっかりと設け、そこへ地域の人たちがドア・ツー・ドアで集まれる、このような交通手段を考えることが非常に私は大事だというふうに思っております。このように、幹線と支線を分け再構築する必要があると考えます。

交通網、幹線ルートの見直しの方向性、交通結節点となるモビリティポートの設置の考え、移動サービスを最適に組み合わせて検索、予約、決済等を一括で行うサービス、Ma a S導入の考え方など、再構築に向けた取組状況についてお答えください。

2項目めは、公共交通の利用促進に向けた移動手段の新たな取組についてお伺いいたします。

配付資料右下を御覧ください。こちらです。

このように自動車から大型バス、自動運転車両、福祉車両やスクールバス等様々な移動に可能な乗り物がございます。それらの移動手段を有効に組み合わせることは非常に大切なことと考えております。

国でも議論が始まりました自家用車を活用したライドシェア、相乗り導入の考えや、スクールバスの空き時間を活用する共用化の考えなど、再構築に当たり想定する移動手段をどのように考えておられるかお伺いいたします。

3項目めは、利用目的別の公共交通対策について3点お伺いいたします。

1点目は、何度も取り上げ提案させていただいておりますが、通院や日常の買物の付添い支援としてボランティア交通を立ち上げられ、取り組まれているところですが、その支援や介護保険を活用することが可能になる訪問型サービスD導入に向けた協議の状況をお伺いいたします。

2点目は、中学校の放課後部活動に伴う移動手段の無償化の考え方を伺いいたします。

3点目は、目の前をスクールバスが通り過ぎていくのに乗車することができなく、やむを得ず自家用車で送迎しているという話をよく聞きます。スクールバスの空席を活用し、高校生等の移動手段を補完することができる混乗化の考え方について伺いいたします。

以上、3項目、一括での御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、大項目1番の公共交通の再構築についていただきました4点、それと大項目2でいただきました質問のうち1と2、再構築に当たり想定する移動手段とライドシェアの導入の考え、この2点について一括で答弁をさせていただきます。

まず、再構築に向けた取組状況についてから御説明をさせていただきます。

市では、令和6年度に、国の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正を踏まえ、新たな下呂市地域公共交通計画を策定いたします。

国の法律改正のポイントとしては、まちづくりと連携した地域公共交通サービスの総合的な改善のために、地域の輸送手段を総動員して再構築する具体的な対策を新たな計画に盛り込むことができるということになります。

市では、公共交通の動向と課題について、いわゆる2024年問題によるバス運転手不足と人口減少社会に対応した柔軟な形で構成する支線交通の在り方、高齢化社会に対応する福祉的な移動手段が公共交通を補完するハイブリッドな移動の在り方などを検討していくことが必要であると考えています。

計画策定に向けた現在の取組状況としては、本年8月の下呂市公共交通会議において、前述の法改正のポイントを地域・事業者の皆様と共有し、同月には福祉的な移動サービスに係る関係者意見交換会を開催して移動ニーズの把握に努めております。

こうした取組により、市民ニーズを的確に反映して、市民・事業者と協力・連携を積極的に進める計画を策定したいと考えています。

続いて、交通網幹線ルートの見直しの方向性についてお答えをさせていただきます。

交通網幹線ルートの内り方について、市では隣接市及び市内の地域と地域をつなぐ、J R 高山本線及び民間路線バスを幹線交通に位置づけており、路線と本数の維持を図る方針について、現時点では見直しを考へておりません。

なお、幹線交通の交通結節点となる市内 J R 主要駅から地域をつなぐ、いわゆる支線交通については、前述のとおりバス運転手不足や人口減少社会に対応した柔軟な形で再構築が必要になりますので、後ほどの答弁にて詳しく説明をさせていただきます。

次に、交通結節点となるモビリティポートの設置の考へ方についてお答をさせていただきます。

こうした幹線交通の主要駅などに、各種情報案内のデジタルサイネージを設置して、利用者が画面をタッチして、デマンドバスのほか、タクシーや電動アシスト自転車のレンタルなどの予約が一括でできるサービスをモビリティポートといい、スマートフォンでアプリ操作をしない方でも、現地で予約ができる利点があり、交通結節点のソフト整備として注目がされています。

現在、東京都、大阪府、愛知県など都市部のほか、三重県菰野町や大台町などの中山間地でも社会実装に向けた実証実験が行われていますが、下呂市では、電話でデマンドバス予約ができるため、現在のところは市民利用のニーズは多くないと考へています。

今後、下呂駅周辺再整備などのまちづくりの一環として、モビリティポートなどの現地予約システムについても研究を進めてまいりたいと考へます。

次に、移動サービスを最適に組み合わせる検索、予約、決済などを一括で行うサービス、M a a S 導入の考へについてお答をさせていただきます。

M a a S については、市では鉄道・バス・タクシーなどの複数の交通事業者のサービスを、市が主導してつなぐ形としては導入する予定はございません。

しかしながら、下呂市内では、タクシーとデマンドバス及び福祉タクシーなどを運行する交通事業者が自社サービスを組み合わせる予約・配車システムを導入予定とお聞きをしておりますので、市としてもデマンドバスの委託事業における同システムの活用を検討しているところでございます。

次に、大項目の2. 公共交通の利用促進に向けた新たな取組についてお答をさせていただきます。

初めに、再構築に当たり想定する移動手段はという問いにお答をします。

従来、公共交通の体系は鉄道やバスの定時運行をベースに考へられてきましたが、人口減少社会に対応するため、現在では全国的に予約制のデマンドバス、不定時・不定路線のデマンドタクシーなど、地域の状況に応じた様々な交通の仕組みに移行をしています。

下呂市における公共交通の動向と課題について、まず、いわゆる2024年問題によるバス運転手不足と人口減少社会に対応した柔軟な形で構成する支線交通の内り方がございます。飛騨地方でも、インバウンド需要の回復による観光路線への乗客集中と相まって、人材不足を理由とした地域路線バスの再構築は避けられない状況となっております。

こうした状況において、デマンド馬瀬では、定時運行のジャンボタクシーに切り替えることで、従来のバス方式ではできなかった自宅近くでの乗降や病院・スーパーへの直行など、よりドア・ツー・ドアに近い交通サービスを提供しながら、地域路線バスの課題に対応する運行方法を検討しております。

ほかの地域における公共交通についても、馬瀬地域の状況を見ながら、地域の人口減少フェーズに対応した交通の在り方を検討してまいります。

また、高齢化社会への対応については、下呂市では、福祉タクシーまめなカーに加え、福祉有償運送やボランティアバスなどの移動サービスが運営されていますので、こうした福祉的な移動サービスが公共交通を補完するハイブリッドな移動の在り方を検討させていただきたいと思っております。

最後に、ライドシェア、相乗り導入の考えについてお答えをさせていただきます。

新たな移動手段としてのライドシェアの導入についてです。

現在は、日本では第一種免許の運転手が乗客から報酬を受け取る有償ライドシェアが原則禁止とされておりますが、バス・タクシーによる地域交通が成り立たない地域における移動手段として、あるいは、都市部や観光地における移動需要を満たすための切り札としてライドシェア解禁論が広がっております。

まず、兵庫県養父市がライドシェアの国家戦略特区として実施しているのは前者であり、道路交通法の交通空白地有償運送制度を準用しています。

下呂市においては、現在、この制度を導入しないと地域交通が成り立たない地域はないものと考えておりますが、今後、公共交通が維持できないような地域の人口減少フェーズに移行した場合には、その状況に応じた最適な移動手段として検討を進めたいと考えています。

一方で、都市部や観光地のタクシー不足に対するライドシェア解禁論につきましては、規制緩和により全国的にタクシー供給量を増やして需要に対応するという動きもございます。

市としては、まずはバス・タクシーなどの地域公共交通の確保を最優先として、ライドシェアの動向についても研究を進めてまいりたいと考えています。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

よろしく申し上げます。

私のほうからは、議員御質問の第2項目の公共交通の利用促進に向けた新たな取組についての3番目、スクールバスの共用化の考え方について、それから、大きく第3項目の利用目的別の公共交通対策についてのうち、3番目のスクールバスの空席を活用し、高校生等の移動手段を補完することができる混乗化の考え方について御答弁申し上げます。

まず、スクールバスの共用化の考え方についてでございます。

スクールバスは、一般的に朝夕の通学時間しか運行がされておらず、多くの場合は利用する人

数も決まっていることから、空いている時間や空席を地域住民のためにうまく活用できないかというアイデアについては、全国の各地で様々な事例が聞かれるところでございます。

活用につきましては、スクールバスに地域の住民が混ざって乗車をする混乗化と、スクールバスの利用時間以外に児童・生徒とは乗り合わない、議員御質問の共用化がでございます。

教育委員会としましては、所有するスクールバスが、本来、児童・生徒の移動手段に用いることを目的として国の補助金をいただいている性質上、通学以外の活用につきましても、まずは教育目的を優先しなければならないと考えております。通学のほか、現在、各学校で実施されております社会見学や合同部活動の移動を含む活用、そして緊急時など登下校時間変更に伴う活用などが考えられます。

今ほど、まちづくり推進部長の答弁にございました下呂市地域公共交通計画の策定過程におきまして、そうした住民ニーズの補完する目的でそうした方向性が示され、活用に可能な諸条件の整備が整えば、文科省の申請、許可を受ける必要はございますが、その活用に向けて検討してまいることは考えていきたいというふうに思っております。

続いて、大きく第3項目めの御質問の答弁です。

スクールバスの空席の活用についてでございます。

今ほど、スクールバスの共用化について答弁させていただいたところですが、基本的な考え方は同じでございます。

高校生も下呂市にとっては大切な子供たちでございます。高校生等の移動手段を補完する混乗化につきましては、保護者や地域のニーズが高まり、下呂市地域公共交通計画の策定過程におきまして、活用に可能な諸条件の整備が整いましたら、共用化同様に文科省の申請、許可を受けまして活用することについては検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私からは、3番目の利用目的別の公共交通対策についてのうち、訪問型サービスDの導入について、検討状況について御説明させていただきます。

訪問型サービスDというのは、介護保険サービスの中の介護予防・日常生活支援総合整備事業における事業でございまして、通院や買物など付添い支援や、通いの場等への送迎を別主体が実施する場合の送迎といった移動に関する支援の取組について、市町村が実施主体に対して補助を行うことで実施主体を支援するという仕組みでございます。

介護予防・日常生活支援総合事業の趣旨は、住民が主体となって参画し多様なサービスを充実することで地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者に対する支援を充実させるという仕組みでございます。

市といたしましては、住民主体となった移動支援の取組の提案があれば、令和6年度から補助金という形で支援できるよう、関係機関に訪問型サービスDの負担スキームなど事業内容や趣旨

など訪問型サービスDの周知を図りつつ、要綱等の整備を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

それでは、私からは中学校の放課後部活動に伴う移動手段の無償化の考え方について説明します。

放課後の部活動につきましては16時30分の勤務時間内に、下呂市におきましては各中学校で行っていますので移動はありません。

ただし、夏休みの長期休暇中の平日の部活動については、学校から生徒の声が届いております。夏休みの平日も合同部活動をやってほしい、夏休みも土・日のような移動方法で移動できたらいいなどがございます。

今年度は、夏休みにおきましても、地域の社会人指導者が指導に入れる土・日・祝日の合同部活動だけ移動の支援をさせていただきました。しかし、中には部活動独自で合同部活動を行ったところもあると聞いております。校長会からは、専門的指導者から練習内容などを示していただければ、夏休みの平日も教職員で合同部活動の運営はできるとの回答をいただいております。そこで次年度に向けまして、長期休暇中の平日も合同部活動を行う方向で検討しております。もちろん、その移動手段につきましては、無償化という方向で考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

再質問をさせていただきます。

この公共交通は、本当にいろんな下呂市が抱える課題を解決する、特に利便性という意味では、なかなか商業施設とかそういうものとか、医療機関にしても増やすというのは非常に難しい。そういう中で唯一可能なのが、この公共交通だと思います。これによりいろんな利便性というのは非常に改善していくと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思っておりますし、今、各担当課から御答弁いただきました。中には、MaaSに関して見れば、運行事業者が主体となればそれをしっかりと応援していくというお話もいただきました。スクールバスについては、まさに共用化、混乗化も可能であるというような話もいただきました。また、放課後部活動については、これは特に夏休みとか冬休みの長期休暇のときが一番問題となっておりますので、これが無料化でできるということは非常にありがたいと思っておりますので、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

そういう中で再質問をさせていただきたいと思っておりますが、このような計画をする上で、私、以前からこの場でも申し上げたんですが、実際に利便性がどうなんだということで、市職員もこれをやってみたらどうかということに乗って通勤したらどうかというお話をさせていただいた際に、

総務部長のほうから、そういうバス通勤デーみたいなものを設けて推奨していくんだということと言われて通達も出たと思います。その結果はどのようなようだったのかということと、その職員からどのような声が上がったのか教えてください。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

すみません、正確な数字はちょっと持ち合わせておりませんが、なかなかちょっと利用が進んでいないというのが現状でございます。また、職員のほうから、少数の声ではありますが、業務の都合上、やっぱり帰りの時間がなかなか合わないですとか、ちょうどいい時間帯に公共交通がないというようなところがちょっと問題だということはいただいております。

今後も職員には積極的に利用していただけるようにお声がけはしていきたいというふうに思っておりますが、現状で、議員が期待されておるような利用効果が上がっていないというところがございます。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ありがとうございます。

そうかなというように思いますが、これが利便性の悪い現状なんです。やはりまずはそこが利用できるということで、先ほどの答弁の中に、幹線については見直す予定がないという答弁をいただきました。これこそ一番大事なことなんです。やっぱり幹線のダイヤについては、やはりこの通勤時間帯、帰りとか、こういうダイヤについては、やはり市民の声、皆さん、利用者の声をしっかりと聞いて、ないではなく、しっかりと見直しをしていただきたい。

特に、今度新しくリニア中央新幹線が開通予定です。中津川ー下呂間については直通バスがございます。これもやはり新たに構築する必要があると思いますが、その辺お考えをもう一度伺います。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

先ほど、幹線につきましては現時点で見直す考えはないということでお伝えをさせていただきました。これにつきましては、現時点ではということでお伝えをしたものと、それとその今の御指摘をいただいたダイヤ改正、こういったことについて見直しをしないという趣旨での発言ではございませんので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

地域の皆様からダイヤ改正等の御要望等がございましたら、我々としても幹線を運行していただく事業者の皆様方にしっかりとお伝えをさせていただくことはお約束をさせていただくところ

でございます。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

あとは、先ほど教育委員会のほうより下呂市地域公共交通計画の策定過程で活用に必要な諸条件の整備が整えば、文科省の申請、許可を受けて活用することは検討できるという力強い答弁をいただきました。

これを踏まえて、先ほども所管課のほうからも答弁がありましたが、ぜひともこれを活用していただきたい。特に馬瀬地域、ここはスクールバスをずうっと見えています。これが混乗できるだけでも大きく違いますので、まずは一歩進めていただきたいと思いますが、そのお考えをお示しください。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

先ほど教育委員会事務局のほうから答弁を、スクールバスの混乗化、共用化についてはさせていただいておりますので、私のほうからは公共交通の立場からということで答弁をさせていただきます。

冒頭にも申し上げましたが、次期の地域公共交通計画の策定におきましては、国の法改正もございまして、地域の輸送手段を総動員する中で公共交通網の構築を目指すことが一番のポイントになるというふうに理解をしております。こうしたことからスクールバスの活用についても、我々としても積極的に活用については検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ぜひ本当にスクールバスをうまく活用していただいて、本当に市民にとって利便性の高い公共交通網を整備してください。

それと、ライドシェアについても答弁をいただきました、相乗りについて。これは、特にこの公共交通が維持できないような地域の人口減少フェーズに移行した場合に検討するというお答えがありました。

でも、実際にはライドシェアは、交通弱者や観光客という利用側目線で検討されておるんですが、実際には、車社会の当市においては、車を乗せる側にとっても利用料を受け取れることから、経済的にメリットが出ると私は考えております。

再度お伺いいたしますが、地域の輸送手段を総動員するという回答をいただきましたが、その中に加えて検討していただけないでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

ライドシェアにつきまして改めて答弁をさせていただきますけれども、先ほども申し上げたとおり、現在、都市部や観光地における移動需要を補うため、ライドシェアが議論されているということは私どもも承知をしているところでございます。

このライドシェアにつきましては、規制緩和とも相まって、制度としていまだ不透明な部分もございますので、市としても情報収集に努め、地域の輸送手段の一つとして研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

なお、交通空白地の有償運送として、自治体やNPO法人などが運行主体とした実施が認められているという現状もございますので、こういった点については、さらに研究を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ぜひこういうのもうまく活用をしていただきたいと思いますし、もう一点、答弁のほうとか私の発言のほうにもほぼなかったんですけど、自動運転という車両があります。先般、付知町がその実証実験をされました、お隣が。それと、永平寺のほうも委員会の視察で行って、乗ってまいりました。実際に、自動運転はまだまだちょっと難しいのかなという認識はやはりあります。特に永平寺のほうはレベル4ということで、運転士なしということでやっておりました。でも、可能であるのは、公道での、いわゆる車道での利用というのはなかなか難しいと思うんですけども、永平寺のように、いわゆる遊歩道というか、こういう部分であれば十分可能なのかなと思います。

下呂市において見れば、小坂地域にはサイクリングロードというすばらしい道があります。これは巖立まで結べる唯一の、車とかぶらない道があります。ああいうところを、例えば実証実験に充てることによって道路整備が併せて同じような補助金を活用できるということもあります。

また、下呂地域においては、交流センターからふるさと記念館、ここも縄文橋を活用してそこを動かすというようなこともいろいろ検討できると思いますが、そのような自動運転に向けた取組の考えを教えてください。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

先ほど議員のほうから御紹介をいただきました付知の実証実験、私も搭乗をさせていただきました。感想としましては、非常にソフトも入って、運転手は運転席に乗りつつもハンドルをほとんど触らない状況でバスが運行されているという現状を見まして、技術の進歩というのは非常に進んでいるんだなという感想を持ったところです。

今、御質問をいただきました自動運転につきましては、市としても高い関心を持っているところでございます。国や岐阜県の動きとも歩調を合わせまして、市内での実証実験についても検討を進めさせていただきたいと思っております。

具体的な実証実験の候補地としては、議員から今御提案をいただきましたけれども、我々が知り得るその実証実験の場としての条件というものがございまして。今御紹介をいただいた場所というのは、こういった実証実験の条件がそろそろ路線なのかなということでお聞きをさせていただきました。今後、国・県へ実証実験の場として我々が御提案をさせていただく際の参考とさせていただきます。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

それではもう一つだけ、訪問型サービスDのことです。

先ほど、負担スキームなど事業内容や趣旨など訪問型サービスDの周知を図りつつ、要綱等の整備を進めていただきますという答弁がありましたが、分かりやすく言うと、端的に、訪問型サービスDを始めるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

今の時点では、検討を進めて、実施するというところで検討を進めさせていただいております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（田中副武君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

実施時期についてはいかがでしょうか。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

実施時期は、今のところは令和6年度当初からできないかというふうで計画をしております。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

ありがとうございました。ぜひ進めていただきたいと思います。

これでいろいろ聞きたいこと、いろいろ皆さんに御回答いただきました、執行部の皆さんからの答弁を含め、この公共交通というのは本当に大事なことだと思います、再構築というのは、

最後に、市長のお考えをお示してください。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

とってもわくわくするようないろんな御提案をいただいて、ありがとうございます。

我々も、今議員が発言されたいろんな新しい取組、新しい実験、そういうものについては、当然研究をしていかなければならないということは重々分かっておりますし、それが本当に一つでも実現できれば下呂市にとって本当にありがたいし、「わくわく下呂市」の本当に真骨頂じゃないかなというふうに思っています。

公共交通の問題、非常に私自身も重要だと思っておりますが、この4年間、この問題に取り組んできた中で、やっぱり難しいのが安全性です。いろんな新しい政策、今、先ほどのライドシェアのお話でもございましたが、国によっては逆に禁止をする方向に動いておるところもあるぐらい、まだまだこの精査は非常に大事な問題で、要は安全性、そして市民の理解度、A I も含めてです。そこら辺とバランスを取りながら、やっぱり公共交通ですから、市民が本当に安心して安全に利用していただける制度というものを、そのバランスを見ながら我々はしっかりやっています。時間がかかるし、非常に歯がゆい思いもいたしますし、まずできるところから、先ほど議員がお示しいただいた追加資料の、ああいうものについては本当にこれは早急にできると思います。運行事業者ともその辺りはもう今実際に話は進めておる部分もございますので、議員のおっしゃるような方向は否定するのではなくて、我々もぜひともその方向で進んでいきたいというふうには思っておりますが、お時間だけ、あと安全性と市民の理解をいかに得ていくかということについては、しばらくのやっぱりお時間はかかるというふうなことだけは御認識していただければと思います。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

今、市長の答弁にありましたように安全性、これは非常に大事なことだと思います。

しかしながら、まずは市がしっかりした方針、方向性を示した上で、やるためにはどうしたら

いいのかという議論をぜひとも進めていただきまして、この公共交通の再構築をしっかりと進めていっていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で1番 鷺見昌己君の一般質問を終わります。

続いて、4番 森哲士君。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○4番（森 哲士君）

おはようございます。

4番、政策研究会臯、森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

早いもので、令和5年も2週間あまりで終わろうとしております。市内でも各地区で、秋の収穫祭や秋の例祭、新嘗祭など様々なイベントや行事が再開されています。コロナ禍から通常に戻った現在でも縮小傾向にあるイベントや行事がさらなるにぎわいや活気を取り戻すとともに、コロナ禍前以上にリバウンドメンタリティーの力で地域が元気で盛り上がることを期待しております。

また、コロナ禍を経験したことで成長したこともあります。

新たな働き方など、企業側、そして働く人側も考え方など大きく改善されました。引き続き、増加傾向にあるインフルエンザやマイコプラズマ肺炎、新型コロナウイルス感染症の流行に備え、手洗いや換気など基本的な感染予防対策の取組をお願いいたします。

それでは、今回私からは大きく3項目9点、質問させていただきます。

初めに、認知症及び要介護・要支援認定者への支援の充実について3点と、美しい自然と環境に配慮した河川整備と漁業生産向上に向けての3点、新時代に即した消防団の在り方について3点質問させていただきます。

1点目に、認知症や要介護・要支援認定者、認定当事者とその家族を支援する体制構築に向けた取組の状況について質問させていただきます。

我が国において、認知症患者数は600万人を超え、2025年には675万人と、65歳以上高齢者の約4分の1が認知症とその予備群とも言われております。このような認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

こうした中、認知症の人を単に支える側と考えるのではなく、認知症の人が認知症と共によりよく生きていくことができるよう、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けられる社会を実現すべく、認知症高齢者やその家族に対し、共生と予防を車の両輪として施策を推進していく優しい地域づくりに向けた下呂市の取組につい

てお聞かせください。

2点目に、あんきにおでかけ支援事業についてです。

下呂市では認知症になっても安心して暮らすことができるよう、徘徊により行方不明となった高齢者等の発見、捜索が早期に図れるよう、警察と連携し、令和3年7月より下呂市認知症高齢者等あんきにおでかけ支援事業が開始されました。

さらに、令和4年7月からは新たなどこシル伝言板を導入し、認知症の方の情報を市に登録していただき、QRコード付見守りシールを交付し、早期発見、事故の未然防止、保護につながる当事者や家族が安心できる事業ですが、取組実績と今後の課題についてお伺いをいたします。

3点目に、在宅介護支援として追加配付される無料もえるごみ処理券の配付対象案件の拡大についてです。

無料もえるごみ処理券の配付は、一般家庭がもらえる無料もえるごみ処理券とは別に、在宅介護支援事業で独り暮らしの高齢者や高齢者を在宅で介護する家族の支援を目的として、在宅介護支援券を支給する事業に付随した支援で、65歳以上で要介護3以上の方で、世帯員全員が市民税所得割課税額10万円未満の方が対象となった方に、1人年間60枚配付されていることは承知をしております。

そこで、さらに高齢者在宅介護支援事業とは別に、要介護・要支援認定者の高齢者が在宅していて、特におむつを利用せざるを得ない高齢者とその家族は家庭のごみを含め、普通家庭よりごみの量がどうしても多くなります。市が推進するごみの減量化にはなかなか貢献できない状況です。

介護の心労も含め、高齢者と同居している家庭は経済的な負担がかかっています。無料もえるごみ処理券だけでは足りず、有料もえるごみ券を購入せざるを得なく、その家庭に対し負担軽減のため無料もえるごみ処理券の配付拡大ができないかお伺いをいたします。

2項目めに、美しい自然と環境に配慮した河川整備と漁業生産向上に向けて質問させていただきます。

前回9月の第5回定例会において、6番議員も冒頭に述べられたように、今年9月15日に高知県で行われた第24回清流めぐり利き鮎会にて、馬瀬川上流鮎がグランプリに、小坂川が準グランプリを獲得されました。下呂に住む者にとって誇りを感じ、大変うれしく感じました。下呂市民の声を聞くと、「さすがや」「水がきれいやで」などいろんな感想と喜びの声が聞こえました。これもひとえに、先人から豊かな自然を守り、山林を保全し、地元の漁協が中心となって日々川の管理をされ、守ってきた努力が実を結んだ結果と感じております。

その川には、市民の暮らしに密接に関わる資源を供給する機能のほか、多くの人に潤いある自然を親しむ機会を提供してくれます。誰もが一度は経験し、自然と触れ合う、また行ってみたいと感じる場所で、それが清らかな、自然豊かな川です。源流で、山々が育んだ下呂市のきれいな川は都会へ供給する重要な水がめでもあり、下呂市や下流域の人々にとってとわの財産です。

下呂市には、木曾川水系で支流で飛騨山地の竜ヶ峰を源とする馬瀬川、そして御嶽・乗鞍山麓

を源とする飛騨川、通称益田川があります。支流も数える限り17の河川、溪谷を含めたくさんの清流があります。

そこで1点目に、第24回清流めぐり利き鮎会グランプリ、準グランプリの受賞を受けて、市として今後の対応と新たな施策の考えをお聞かせください。

2点目に、美しい自然と清流を生かした観光振興と、環境に配慮した河川工事の推進及び河川施設の充実についてです。

3点目に、市内の漁協や養殖業者への支援について、グランプリ、準グランプリのワンツーフイニッシュを飾った下呂市、このお墨つきを生かした施策や支援策等、今後の戦略のお考えをお聞かせください。

3つ目の質問は、新時代に即した消防団の在り方について質問をいたします。

1点目に、令和6年度「消防感謝祭」第73回岐阜県消防操法大会について、来年度の県大会の開催当番は下呂市消防協会と伺っております。当初の計画では、下呂市の飛騨川公園で開催し、たくさんの方に来てもらい、経済効果も期待しておりましたが、残念ながら主催の岐阜県と県消防協会が検討した結果、開催地は岐阜県消防学校のある各務原市で、今後は固定会場とすることになりました。

しかし、下呂市消防協会が当番であることから、開催費用とスタッフとして消防団員の要請があると聞きました。地元に残る消防団が手薄にならないか危惧しております。また、下呂市が負担をする開催費用についてどうなのかお伺いをいたします。

2点目に、令和6年度下呂市消防操法大会の運営についてです。

コロナ禍の影響で4年ぶりに馬瀬憩いの広場で開催され、久しぶりに消防団の雄姿を拝見し、市民にとって心強く感じたところです。出場チームの選択や操法競技以外で、当日、団員家族や市民にも来てもらい、消防団活動への理解と防火・防災に対し、市民の意識向上を図るためのイベントも同時開催すれば盛り上がるのではないかと思います。そういった計画があればお聞かせください。

3点目に、消防団の現行訓練に対する今後の改善方針についてです。

操法は、有事の際、団員誰もがすぐ消火活動ができる大切な訓練です。また、団員の団結と士気の高揚、分団に築かれた強い絆を披露する場でもあります。団員が地元以外に勤務しサラリーマン化する中、操法に偏りがちな訓練の見直しと、新時代に即した消防団の教育、訓練など改善方針はあるのかお伺いをいたします。

以上、大きく3つの質問について、答弁は一括にてお願いをいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

それでは、1つ目の大問、認知症及び要介護・要支援認定者への支援の充実について、答弁さ

せていただきます。

まず1つ目の当事者とその家族を支える体制構築に向けた取組状況です。

認知症については、令和4年度に実施した在宅介護実態調査においても、主な介護者の方が不安に感じる介護として答えた方が35%と一番多くなっております。また、介護認定の際に主治医意見書としても3割強の方に認知症という診断が記載をされております。

今後は、高齢者の数自体は頭打ちになりますけれども、人口のボリュームゾーンの世代の方が80代、90代に突入する2030年代に向け、認知症の方の数も増加していくのではないかと考えられます。

認知症への対策としては、発症した本人への初期段階での適切な対応が重要であり、発症した本人やその家族を支える支援者の育成も必要となっております。

市においては、認知症への理解を深め、認知症の方や家族を支えるサポーター養成講座、これを積極的に実施させていただいております。認知症の基礎知識や接するときの心構えなどの内容で、地区や小・中学校、職域単位での申込みをいただき、包括支援センター職員が講師として出向いております。

また、市の事業として見守りネットワーク事業がございます。市内の金融機関や宅配、運送事業者などの方々と協定を締結させていただき、日々の業務の中での見守りに御協力をいただく内容となっております。

引き続き、認知症の方やその家族を支え合える地域づくりを目指し、事業を推進してまいります。

続いて2つ目、あんきにおでかけ支援事業の取組実績と今後の課題についてでございます。

これも市で行っておる事業でございます。

あんきにおでかけ支援事業は、認知症の方やその家族を支援することを目的に、令和3年度から実施をしております。家族や担当のケアマネジャーからの申請に基づき、QRコードが印刷されたシールをお渡しし、それを衣類やふだん持ち歩く日用品に貼っていただきます。万が一徘徊した場合に、発見者が衣類等のQRコード、それを携帯やスマホで読み込むことで、身元の判明につながるどこシル伝言板事業に、個人賠償責任保険への加入をセットにしたものでございます。

このあんきにおでかけ支援事業については、現在16名の方が登録されております。まだまだ利用者が少ないというのが課題なんです。今後普及を進め、行方不明のおそれのある方を見かけたときにスマホで読み取っていただく、そういった協力者の方も今後増やしていかなければならないというふうに考えております。

事業内容については、引き続き周知に努めてまいります。

3番目の在宅介護支援として追加配付される無料もえるごみ処理券の配付対象要件の拡大ということで答弁をさせていただきます。

令和5年度からのごみの出し方の変更に伴いまして、おむつのごみ出しの負担軽減を目的に、無料もえるごみ処理券を在宅介護支援券の支援対象の方に配付をしております。

対象者は、要介護3以上で在宅で介護してみえる御家庭となっており、令和5年11月末で275の御家庭を対象に、支給枚数は1家庭当たり年間60枚となっております。ただ議員おっしゃるとおり、それで不足するという家庭もあるかもしれません。今後はごみの量とかそういったものを調査させていただいて、今後、枚数ですとか対象者の方、そういったものを検討させていただきます。以上でございます。

○議長（田中副武君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私のほうからは、2項目め1つ目の第24回清流めぐり利き鮎会グランプリ、準グランプリ受賞を受けての対応と、2つ目の美しい自然と清流を生かした観光振興についてを答弁させていただきます。

このたびの栄誉は、漁協関係者の努力と、地域の皆さんの御協力により受賞されたものかと思いますので、関係者の御尽力に感謝申し上げます。

さて、市内にある美しい自然は、住民にとっては身近であるがゆえになかなか気づきにくいものでありますが、観光客目線で見ますと、観光の素材としても優れたものがあります。それを生かした観光は、新たにつくり上げるものよりも、その土地になじみ、長く続けていくことができるものです。そのため自然と清流を生かした観光振興については、大きく分けて3つの施策で展開しております。

1つ目は、市の自然や清流の魅力を最大限に伝えることです。主な取組としては、岐阜県が認定した岐阜の宝物を世界に誇れる観光資源として発展させたNEXT GIFU HERITAGEに認定された飛騨小坂観光協会が主体的に取り組まれる魅力発信事業への協力をはじめ、清流馬瀬川などの自然や清流の魅力をアピールするプロモーション活動の強化や、御嶽山の遊歩道の整備などの保全活動などの支援に積極的に取り組むことで、その価値を高めるものです。

2つ目は、多様なターゲット層へのアピールです。自然や清流の魅力は、比較的幅広い世代に受け入れられておりますので、家族連れやカップル、シニア層をはじめ、最近ではインバウンドをターゲットとした体験メニューなどの商品造成やサービスの提供に注力をしているところです。

最後に3つ目として、地域との連携による観光振興ということで、ここが一番重要な要素であると考えておりますが、自然や清流は地域の産業や文化、歴史などと密接に結びついていることから、地域との連携による観光振興によるDMOと一体となって着手しております。

例を1つ挙げますと、下呂温泉観光協会が取り組んでおられる地域活動のおてつだい体験事業です。これは小坂地区で、養魚場の清掃やどんびき平の草刈りといった作業の手伝いを市外の方に来てもらい、作業後に郷土料理のお弁当を召し上がっていただくというものです。飛騨市では、ひだすけ！というコミュニティファンサイトがありますが、これの下呂市版であり、こういった交流人口から地域のファンをつくり、関係人口へ発展させ、ひいては移住定住へとつなげることを目指すものでございます。

こうした取組を行政も一体となって、発展的に市全体に広げられるように取り組んでいるところでございます。

また、利き鮎会のグランプリ受賞やNEXT GIFU HERITAGEの認定は、市外に発信する上で有効なタイトルとなりますので、温泉街を訪れた観光客への発信として、下呂市観光交流センターにおいて、小坂・馬瀬展を10月下旬から約1か月半にわたり行いました。屋外では10月22日に特産品の販売を、11月25、26日はアユの実食販売を行っていただいたところです。

今後も、下呂市の恵まれた自然や清流は、重要な観光コンテンツと捉え、着実に観光振興につなげてまいりたいと考えております。私からは以上となります。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

2項目めの1つ目の御質問につきまして、続いて私からも御答弁申し上げます。

御承知のとおりアユのおいしさは清らかな水と良質のミズゴケなど自然の恵みによって生まれ、それには豊かな森林が必要でございます。

今回、清流めぐり利き鮎会が開催されました高知県は森林率が全国1位、そして2位が岐阜県であることがその証左であるかと存じます。

大変迂遠な話かもしれませんが、現在、市内各所で森林環境譲与税を活用し、市が実施しております森林整備は、豊かな森林づくりを通して、美しい河川環境と水産資源の保護につながるものであると考えております。市林務課では今後とも市内森林の適正な管理に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、市内漁協や養殖業者への支援策についての御質問に御答弁申し上げます。

市農務課としましては、現状、市内漁業及び養殖業者の方への直接的な支援は行っておりませんが、市では学校給食で川魚が必要となった場合、現在月1回となっておりますが、市内業者から調達を行うとともに栄養士から生徒たちへの地産地消の案内を行っております。またこの際、学校給食地産地消推進事業による補助も実施しております。

そのほか、魚食性の動物によるアユ・アマゴ等への食害対策としまして、カワウ等につきましては有害鳥獣捕獲事業の中で下呂市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施しておりますほか、大規模コロニー等の対策につきましては、岐阜県が経費の100%を助成し漁協自ら対策に当たっていただいております。

また、このところ県内で特に問題となっております特定外来生物コクチバスにつきましては、下呂市においては馬瀬川下流域での大量生息が確認されております。

岐阜県では対策としまして、漁業者及び遊漁者からの買取り事業に対する助成を行っておりますが、市に対しましても漁協より駆除対策について御要望いただいておりますので、まずは生息実態の調査に対する支援を現在検討中でございます。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

私からは2項目めの2つ目、環境に配慮した河川工事の推進についてお答えさせていただきます。

市内の河川では、平成30年から令和3年の豪雨災害を受け、多くの災害復旧工事が実施されました。また、飛騨川では整備計画に基づいた改修や出水により堆積した土砂の撤去が実施され、今後の豪雨に備えて整備している状況でございます。

整備に当たって、河川を管理します下呂土木事務所では、環境配慮型ブロックの採用や大きな石を残すなど環境にも配慮した施工が行われております。これらの対応につきましては、漁協関係者と現地立会いを行いながら進められている状況でございます。

しかし、漁協関係者にとりましては十分満足できていないところがございまして、箇所ごとに要望をされている状況とお聞きしております。

河道掘削を行う場合ですが、河床が平滑になってしまいますので、凸凹をつけるとか、石をランダムに配置するなど、設計では表現できない仕上げでの配慮が必要でないかというふうに考えております。

いずれにしても、災害に強く、安心できるハードの整備対策を優先しながら、アユなどの水生生物の生息環境にも配慮し、市民の皆様にも愛着を持っていただける美しい河川となるよう、下呂土木事務所に対しましてお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（田中副武君）

消防長。

○消防長（齋藤 進君）

私からは、3項目の新時代に即した消防団の在り方についてということで、3点についてお答えさせていただきます。

最初に1つ目の令和6年度「消防感謝祭」第73回岐阜県消防操法大会についてです。

今年度は美濃市が当番で行われました。開催場所は、県が各務原市にある消防学校のグラウンドを整備し会場の固定化を目的とし、消防学校での開催となりました。令和6年度の岐阜県消防操法大会は、議員が言われたように下呂市が当番であり、当初下呂市開催で準備を進めてまいりましたが、県からの要請により消防学校での開催となりました。今年度、美濃市では大会係員として消防団員を140名ほど動員しておりました。消防学校は下呂市からは遠方であり、そこに係員の団員を多数動員することは、議員のおっしゃるとおり、地元の危機管理に多大な影響があると考えます。

飛騨地域の市・村では、県大会の当番時に同様の事態が懸念されることから、飛騨ブロックの消防協会で協議し、団員の動員について3市1村で案分することとなり、下呂市からの係員の動員は約50名を想定しております。

ほかに出場隊のことも考慮しなければなりません。当番市からは2隊出場可能でしたが、下呂

市は地元の危機管理を考え1隊としております。

また、岐阜県消防協会に対し飛騨地区消防連絡協議会から遠隔地に負担がかからないよう、運営方法を早期に見直すように提案書を提出しております。

開催費用については、当初、下呂市で開催予定としていた場合の予算としまして2,300万円ほどを見込んでおりましたが、今年度、美濃市大会の実績は、1,132万円で前年比の56%の減となっております。開催費用についても、引き続き検討してまいります。

次に、2点目の令和6年度下呂市消防操法大会の運営方法についてです。

団員の減少と高齢化が進む中で大会を効率的に行うために、今年度から各地区で開催していた消防操法競技会を廃止し、下呂市消防操法大会に一本化しました。

運営会場につきましては、北支団・南支団ごとで設定し、支団単位で協力して行うように変更しております。市大会が一本化となり初めての大会でしたので、今年度の実績を踏まえ、団幹部の方と共に開催場所、出場隊数、運営方法について、さらに検討してまいります。

また、議員のおっしゃるような、団員家族や市民に消防団活動や防火・防災に対し意識の向上を図るような催しも検討していく必要があると考えております。

3つ目の消防団の現行訓練に対する今後の改善方針についてです。

消防操法訓練は今年度より訓練期間を指定し、大会前日の4週間とし、週休を1日から2日取るようにしています。また、訓練終了時間は21時30分を超えないこととし、団員の負担軽減と家族の理解を得られるように行っております。

操法訓練は、消防活動の基本を習得する上で大変重要な訓練と捉えております。しかし、操法訓練だけに偏ることのないように年間計画を立て、基本訓練、操法訓練、出動訓練を年間を通し順に行っています。

今後も訓練については、実災害に対応できるように、消防団と協議検討してまいります。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（田中副武君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

今の認知症と、それから要支援・要介護の関係なんですけれども、今、認知症と要介護・要支援は、下呂市に何名ぐらい見えるのかというようなところ、それからあと認知症サポーターと、それから高齢者見守り等のネットワークの協力社数はどのぐらいおるのかということをお話いただければありがたいです。

そういった中で、やはりこういったネットワークがあるにもかかわらず、割と周知されておらんというようなところもあって、今の認知症認定者の方が徘徊とか、外に出歩いたときに、家族が心配するということもありますので、その辺についてどうやって増やしていくかというようなところも答弁願えればお願いします。

○議長（田中副武君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

まず下呂市の要介護認定者数は、4年度末ですけれども、1,811人、要支援認定者数は499人で、両方合わせて約2,300人程度となっております。

あと、認知症のサポーター養成講座において養成してきた数なんですけれども、これまでに累計で3,973人、全人口の1割以上と大変多くの方が受講されております。

また、高齢者見守りネットワーク事業、先日も1社認定し、協定を結ばせていただきましたが、現在、28事業所と協定を結ばせていただいております。

あと今後、どこシル伝言板とかそういったことの普及ですけれども、この認知症サポーター養成講座の中ではもう徹底して周知を図るということももちろんですが、今年度広報で9月と10月、2回ほど、2か月にわたって特集を組ませていただきました。

また、今年アルツハイマー月間のときに、イメージカラーであるオレンジ色を周知しようということで、マリーゴールドの苗を育てて、各小学校に配って、また家庭に持って行っていただくと、そういう中でこういった制度の仕組みを周知させていただいております。

また、今後も強化していきたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

今のその見守りのほうの関係なんですけれども、やはり今企業さんについては28社あるということなんですけれども、土・日・祭日になるとやはり仕事が休みというようなところがあるので、やっぱり今の地元の福祉委員ですとか消防団ですとか、それからあと各種団体の方にもこういった便利なものがあるんやよというようなところの中で周知していただければというように思います。

その中で、靴で見守りGPSというのも各自治体では補助金を出しております。靴の底にGPSを入れて、それからするというようなこともあるんですけれども、これは非常に、セキュリティー会社、一般会社からの契約でありますので非常に値段が高いです。子供たちがランドセルにつけておると似たようなものなんですけれども、そういったものの補助の対象にすることもいいのではないかとということで、今後の検討材料にしていきたいというふうに思っておりますし、先ほど僕がこの今のパンフレットがあるんですけれども、これは下呂市でやっておるやつなんですけれども、これは蓄光シールで服に貼るやつなんですけれども、蓄光シールですと時間がたつと光が薄くなるんです。もう一枚の、一番最後のページにある、この靴に貼る、これは見守りシールなんですけれども、これは反射シールなんです。反射シールということは、要はヘッドライトとかのライトが照らされると非常に目立つので、例えば行方不明になったときでもヘッド

ライトとかの明かりで捜索がしやすいのではないかなというようなこともありますので、こういったことも検討材料の一つにしていいただければなということをおもっています。

あと、すみません、おむつの関係なんですけれども、要介護3以上のこの支援券でなくて、要は要介護3以下の方でも、要はおむつを使ってみえる方がたくさん見えます。そういった中でやっぱりごみが、どうしてもその燃えるごみがたくさん出るというところの中でもありますので、そういったことも検討していただければというふうに思っていますので、例えば家族の中で高齢者の方が2人見えると、やはりお子様の場合よりも、やっぱりおむつの大きさは大きいですし、非常にごみを出す回数が増えるということ、さらには家庭的な負担もかかりますし、さらに粗大ごみも増えるんです、やはりおむつをしている方がいる家庭というのは。そういったところでも補助ができないのかな、拡大ができないのかなと思っていますので、その辺も検討材料としていただきたいというように思いますが、そういった中で、市長、もしくは副市長なんですけれども、総合的に今の認知症とか、それから要介護・要支援に関しての家族とその本人に対する支え方についてどう進めていくか、もしよければ答えていただきたいと思います。手短にお願いします。

○議長（田中副武君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

私、平成3年から平成21年に、それぞれあさぎりと金山サニーランドのほうで生活相談員のほうをさせていただきました。

平成3年の頃に、あんまり認知症ってそんなに問題ではなかったんですけども、平成21年になってくると、本当に段々その寿命が延びてくるということで、その認知症の発症も非常に多くなっているというのを非常に感じます。

そうした中で、先ほど福祉部長の答弁にもありました、このあんきにおでかけのシールなんですけれども、16名ということで、非常に認知症に対する認識というのは非常に大事だなと思っていますが、今アルツハイマーなんかでも進行を遅らせる薬があるんですけども、それを例えば本人に処方されても、やっぱり本人はなかなかそれを管理ができないので、家族がそれをどのように管理していくかというところで、その認知症に対する理解というのはやっぱり家族も必要ですし、先般も国道を歩いている、ちょっと挙動がおかしいなという高齢者の方を市の職員がみつけて、国道の近くで非常に危ないということで避難をさせて警察に連絡を取ったところ、家族からも行方不明ということで届けはあったということで、やっぱりそういう高齢福祉の職員でしたので特にその専門的な知識がありますので、やっぱり挙動がちょっとおかしいなということが分かったんですけども、先ほど人口の1割以上の方がサポーターということですけども、しっかり認知症というのはどういう特徴があるのか、常に365日ずっと認知症というわけではないので、当然記憶がしっかり鮮明なときもありますので、そうした理解というのをしっかり深めていくことが非常に必要かなというふうに思っています。

[4番議員挙手]

○議長（田中副武君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

時間のほうがちょっと足りなくなってすみません。飛びます。

次に、今の河川の関係、川の関係なんですけれども、市長に最後質問したいというふうに思いますけれども、まずは河川の駐車場とかトイレの整備なんですけれども、そういったことを含めて、要は今年、NEXT GIFU HERITAGE～岐阜未来遺産～の認定や、利き鮎のグランプリ、準グランプリということで、下呂の自然が評価されました。それで、アマゴとかイワナなどの釣りも含めて、川を通じて下呂市の一大プロモーターとなる可能性を秘めているというふうに感じておりますけれども、下呂市として総合的に川を通じて河川整備、漁業振興や川の資源を生かすことに対し、どのようにしていきたいかをお聞かせください。すみません、時間がなくて。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

川だけではなくて、第1次産業、農業、林業、そして豊かな自然、そこにはお金をしっかり私にかけていきたいというふうに思っています。

それがひいてはやっぱり下呂で、下呂に住む人たちの魅力になるし、下呂へ来られる方々の魅力にも当然結びついていきますので、そこにはしっかりと予算をつけて、しっかり整備をしてまいりたいと思っております。

[4番議員挙手]

○議長（田中副武君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

ありがとうございました。

今力強い意見をいただきました。考えをいただきましたので、ぜひ川という財産を生かして、下呂市が一つになって盛り上がっていただければというふうに思っております。

消防団に関しては大体内容的には理解をいたしました。そういったことで、粛々と訓練などを含めて計画的にやっていただきたいというように思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは閉めます。

令和6年度の予算編成とその方針に関し、積極的な予算に期待しております。また、市民の負担軽減や還元の施策など、主要政策の実現に向けて進めていただくようよろしくお願いいたします。質問に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時22分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

7番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問を始めさせていただきます。

今回は2項目、5点について質問をいたします。

1項目めは、愛知淑徳学園飛驒林間学舎「淑友館」の取得についての質問です。

初めに、今までの経緯ですが、愛知淑徳学園飛驒林間学舎、淑友館については、令和4年12月21日に開催された全員協議会で初めて報告を受けました。

その内容は、令和4年10月25日愛知淑徳学園の大学本部長らが来庁され、淑友館の在り方を検討しているとの話がありました。その後、建物、土地、保有山林を含めて下呂市へ無償譲渡してもよいと提案があったとのことでした。市は、その話を受け、令和5年度に係る管理経費は市が負担するので、譲渡を受けるかどうかの回答を令和5年11月末まで待っていただくよう、愛知淑徳学園に伝えました。市は、それまでの間で利活用方法を考えるとともに、市民のほか、市外からの学生、企業の利用も受け付けたいという報告でした。

それを受けて、令和5年度の当初予算では、小坂地域地域振興事業臨時で、淑友館管理ボランティア謝金55万9,000円、淑友館管理費負担金208万8,000円が計上されました。その後、2回目の報告は、令和5年9月14日の全員協議会でした。市は、小坂地域を取り巻く状況や民間事業者からの活用提案があることを踏まえて、淑友館の施設を観光、地域振興を図る目的で愛知淑徳学園から無償譲渡を受けたい。淑友館の活用は、公募型プロポーザル方式により、淑友館を活用する事業者を公募、選定し、市は活用事業者に当該施設等を貸し付けた上で、活用事業者の責任及び費用負担により施設の改修や新たに施設等を整備して活用する。施設等の貸付期間は10年から20年間とし、賃借料を徴収する。活用事業者が運営をやめたときは、市が解体するとの報告でした。

なお、淑友館の取得については、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の要件に該当しないため、議会の議決事項にならないが、市の方針として伝えるとの報告でした。

この報告を受けて議会として協議する中で、解体費用が将来の負担となることについては認めることができないと考える議員10名で、愛知淑徳学園飛驒林間学舎淑友館の取得に対する決議を提出し、賛成多数で可決しました。その後、11月2日の全員協議会では、9月の報告で淑友館の取得は議会の議決が要らないと説明していましたが、地方自治法第96条第1項第6号により、譲

渡財産に客観的価値がある場合は議決案件になるとの訂正がありました。

つまり、無償で譲り受けるときは議会の議決事項とはならないが、譲渡するときは議決事項となるという訂正でした。そして、今後のスケジュールの見直しについて説明がありました。

そこで1点目の質問です。

議会からの決議文を受けて、どのような検討がされたのか伺います。

2点目の質問は、11月2日の全員協議会において、淑友館を取得した場合、将来の負担として想定される施設の解体費用について算定していないとのことでした。その後、施設の解体費用について算定されたのか伺います。

2項目めは、国から交付されるデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の進捗状況について伺います。

令和5年度は、デジタルトランスフォーメーション推進事業として、国のデジタル田園都市国家構想交付金2,882万5,000円と一般会計から5,620万3,000円を合わせて8,502万8,000円が予算化されました。その事業の一つとして、子育て世帯への通知や決定通知等文書のデジタル化を目指して普及していく事業があります。市は本年4月、小・中学生の保護者に対し、学校給食費や教材費等に係る通知をデジタルで受け取るサービスへの登録について依頼し、登録された保護者には5,000円分の電子ポイントを給付する通知を出しました。

1点目の質問は、小・中学生の保護者で11月末までにxIDアプリを登録した人数と市が登録を依頼した保護者全体に占める登録済者の割合について伺います。

2点目の質問は、ゼロ歳から18歳までの子供1人当たりの電子ポイントを給付する子育て世帯物価高騰対策支援事業について伺います。

この事業は、下呂市第10次総合対策として、地方創生臨時交付金4,084万4,000円を活用し、ゼロ歳から18歳までの子育て世帯に対する物価高騰対策支援として電子ポイントを給付する事業です。第1回目は10月24日に申請が締め切られ、12月1日にポイントが給付されましたが、現在までの給付申請者数について伺います。

また、xID、J-Coinアプリの登録をしていない対象者へは、どのように対応するのか伺います。

3点目の質問は、デジタル通知普及策として、xID、J-Coinアプリの登録者に対して給付する電子ポイント5,000円分を給付する事業について伺います。

本年7月に発表されたこの事業は、xID、J-Coinアプリの登録者には、9月から5,000円分の電子ポイントが給付されており、既にお店で御利用された方もお見えになります。給付人数は先着9,600人となっていますが、現在までに給付した人数と給付申請済みの人数について伺います。

2項目めの国から交付されるデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の進捗状況については、それぞれの数字を伺ってから再質問をさせていただきたいと思えます。

以上、2項目について個別で答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（田添 誠君）

私からは、まず1つ目の質問の9月定例会最終日、本会議で可決された愛知淑徳学園飛驒林間学舎淑友館の取得に対する決議を受けて、どのような検討がされたのかという御質問をいただきましたので、これについて答弁をさせていただきます。

9月定例会最終日に可決された決議に基づき、市ではいただいた御意見を真摯に受け止め、今後の対応を進めたいと考えているところです。

決議後の市の対応を時系列でお伝えさせていただきます。

9月29日の議会終了直後、市長から議会の決議を真摯に受け止め、今後の対応を進めるよう指示をいただきました。10月5日には、今後の対応について内部協議を実施しました。そこでは、今後の必要な事務作業についての確認を行いました。協議内容は、愛知淑徳学園への報告、愛知淑徳学園に回答期限の延伸を申出すること、議会への再説明内容、公募の募集要領についてです。10月25日には愛知淑徳学園を訪問し、9月議会の決議内容の報告、11月末を市が淑友館を譲受するか否かの回答期限としていましたので、期限の延伸を申出させていただいたところであり、11月2日に開催された全員協議会において、愛知淑徳学園さんに対し、譲渡についての返答期限の延伸申入れをさせていただいた報告をするとともに、今後の進め方を説明させていただいております。

淑徳学園さんにおいても、下呂市からの返答期限を延長することは同意をいただきましたが、淑友館の貸与期間については理事会での審議事項ということであり、今日現在では返事をいただけておりません。11月28日には、淑友館等活用事業募集要領について内部協議をいたしました。募集要領案につきましては、明日の全員協議会にて詳細を説明させていただきますが、事業者からの提案を受け、審査委員会にて提案の採択、不採択を審査し、優先交渉権者を決定する内容の募集要領としております。この優先交渉権者決定後、事業化に向けた協議を行いまして、調った場合は、市議会にもその内容を報告させていただき、理解を得られましたら契約に向けた手続きを進めたいと考えております。

次に、2つ目の質問の淑友館を取得した場合、将来の負担として想定される施設解体費用の算定はされているのかという質問について答弁をさせていただきます。

昨年度、淑徳学園さんからこの淑友館のお話をいただいたときには、当初は施設を閉鎖し、取壊しも検討しているというものでありました。その時点では、淑徳学園さんとしても解体費用を積算しているわけではありませんでした。市としましても、現時点で将来数年先のこの淑友館の施設解体費用を正確に把握することはできませんので、市発注の同規模、同構造の工事实績から当該施設の概算工事費を算出したものをお伝えさせていただきます。

工事内容は、鉄筋コンクリート造りと附属構造物の解体費等であります。工事費は概算で約1

億円と試算をしております。ただし、この試算額は、現在の単価での試算となっておりますので、今後の物価の変動等により概算工事費が変動するといった可能性はあると考えていますので、よろしく申し上げます。私からは以上です。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど御答弁をいただきました。

その中で、議会のほうから出しました決議文の中には、市が無償譲渡で受けた場合は、速やかに施設を運営したいという事業者に対しては、売却するというものを決議文の中に入れております。このことについて決議文が出た後、執行部の中で検討されたということでしたが、市長はどのような思いをこれで受けられたのか、市長の思いをお願いいたします。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

ちょっと今、発言の御趣旨が若干よく分からないところはあるんですが、決議文の内容については、前文でそういう民間活力を利用した、そういうものについては大いに賛同すると。ただし、この案件についてはというような譲渡を強く求めるというような内容であったと思います。実際のところ、おっしゃる皆さんが御心配される向きは、我々も十分に理解をいたします。確かに将来にわたって下呂がそのような財政的な負担を負うということが決していいのかどうかということについては、我々もやっぱりこれは十分に協議をしなければならないと思っております。

一方では、民間が、まだ具体的な御提案というのは承知はしておりませんが、民間企業がぜひともここを活用させていただきたいというようなお話があった場合には、これをもう頭から否定するような、将来負担があるから、これについてはもう出さないと、そういうところには任せないということについては、先ほどから申し上げております「わくわく下呂市」ということで元気な下呂市を目指すために私は市長に就任させていただいたというふうに感じておりますので、いろんな民間の御意見もまず聞いた上で、その上で議会の議決も含めながら慎重に判断していく、そういう方向に持っていくのかなというような印象は持ちました。

ただ、いずれにしても、やっぱり議会で決議をいただいておりますということは、これは相当重いことだということは十分に承知しておりますので、当初どの程度の御説明が足りなかったのか、我々とするとなんな意図はなく、皆さん方とお話をさせていただくつもりでございましたが、説明が足りないということも我々としては十分に反省をすることはありますが、今後しっかり皆さん方とその点も協議しながら進めていきたい、慎重に進めていきたいということは申し上げさせていただきます。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

明日の全員協議会でこのスケジュールについても説明がございしますが、当初予定では12月上旬からのプロポーザルの予定になっておりましたけど、明日の全協の資料を見ますと2月からのプロポーザルの募集ということになっております。この変更になった2月ってちょっと先になりますけど、その変更になった理由について説明ができればお願いいたします。

○議長（田中副武君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（田添 誠君）

当初説明をさせていただいたときには、12月にこの公募をするということで御説明をしております。ただ、その後、議会のほうでもいろいろ意見を言われまして、貸付けなのか譲渡なのか、そういった議論もある中で、今この12月に募集をかける準備が整っていないということと、またあした全協のほうで詳細は説明させていただくんですが、またそこでもまた御意見をいただいて、しっかり整えて2月の公募のほうに向けていきたいというふうに思っております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど小坂振興事務所の所長から説明があった中で、愛知淑徳学園からの返事が、その3月まで待つてほしいという返事がまだ来ていないということで、本当に不確定な中で、この公募をするとか、プロポーザルが2月にするとかということになっているんですが、返事はいつ頃いただけるのかというのと、3月まで延長したいという見通しが明るいのかどうか、その辺分かれば教えてください。

○議長（田中副武君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（田添 誠君）

淑徳学園さんのほうからは、この12月中旬には返答をいただけるということで、もしかしたらこの議会に間に合うのかなというふうに思っておりましたが、ちょっとまだ今日現在ではいただけていないというところです。淑徳学園としては、10月にこちらから出向いてお願いをしたところ、この延伸については認めていただけるということで、その場では言っていたいたんですが、じゃあそれがいつまでなのか、来年の10月なのか、11月なのか、そういった具体的な日にちについては理事会で決定してからということですので、今その返事をお待ちしておるところであります。その期限が長く取っていただけるということであれば、このプロポーザル、公募の期間なんかも長く取って十分に慎重に審議のほうはしていけるというふうに思っております。以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

今ほど解体費用につきまして、概算ですけど1億円ほどかかるというようなお話でした。10年借りたいという業者に貸しますと、1年間で大体1,000万ほどを積み立てていかないと、10年後に1億円の解体費用はためることができませんし、足らなければ市からの持ち出しになるということです。というところで、1年間1,000万、経営しながらそれだけためるという、なかなかハードルが高いように思われますけど、市の公募の条件の中で、もしここで少しお話ができるような条件がありましたらお伝えしていただきたいと思いますけど。

○議長（田中副武君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（田添 誠君）

公募のほうの条件なんですけれども、最初の説明をしたときには譲渡でと、譲渡、賃貸でということではなく、今回この募集要領につきましては、そういった条件は付さないということで、どういった事業をしたいのかという、そういう提案をしていただくということになります。その上で、多分業者のほうからはお貸しいたきたいという場合もありますし、即、すぐに譲渡いただきたいというような提案もあるかと思います。そういった提案を審査いたしまして、審査委員会のほうを設置する予定でありますので、その審査委員会で審査をしていただくと。そこでもしかしたら、この賃貸、譲渡、それを問わず、提案の内容によって決めたいというふうになるかと思えます。それを決定した後、また議会のほうに報告をさせていただきたいと思っております。お願いします。

[7 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7 番 中島ゆき子さん。

○7 番（中島ゆき子君）

明日の全協の資料の中で、優先交渉権者と事業化に向けて協議をし、協議が調った場合、市議会へ報告、そして理解をしていただくというような流れになっているというふうに書かれています。

再三議会のほうからお願いしているところで、最終決定じゃない時点でいろいろな方向のどうなっているかというところを教えていただきたいというようなお話をさせていただいておりますので、公募がどういう公募の条件であるか、決まった時点で相手方がどちらになったか、どのような協議をしてどういう問題があるかというところの報告もいただきたいと思うんですが、その辺の経過報告については、今後説明をされていかれるのか、明日の全協の資料みたいに決まってから議会へ報告をして、それを受けて議会が判断するという、そういう形なのか、その辺どうい

う段取りになっているのか説明をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（田添 誠君）

この優先交渉権者というのは、その場で決定をして決まったというわけではありません。あくまでも優先交渉権者ということで決定をさせていただいて、その時点で議会のほうには説明をさせていただきます。議会のほうに説明をする前に、もう当然市のほうでは、決定をしました業者とは協議をいたしまして、いろいろ修正等も出てくる場合もあるかというふうに思っております。そういった中で、決定をする前に議会のほうにはお話をさせていただいて、それで議会のほうが認めていただけるということであれば、契約のほうに進んでいくという流れになっております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

分かりました。

そうしましたら、今後の取扱いについては、将来の負担とならないようというところは議会は決議文の中でもしっかり書いておりますので、その辺判断ができるようにいろんな情報をいただきたいと思います。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは、大項目2番目、国から交付されるデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の進捗状況についてということで、3点の御質問をいただきましたので、一括してお答えをさせていただきます。

初めに、学校給食等の登録者数についてお答えをさせていただきます。

まず、こちらの対象の小・中学生の世帯の数ですけれども、こちらは1,345件となります。うち、x I Dアプリ登録済世帯数は、11月末で875件です。対象世帯に対するx I D登録割合は65%となっています。

なお、12月11日、昨日時点での最新のデータもございますので、こちらも御紹介をさせていただきますが、x I D登録割合は、昨日の時点で74%でございます。

次に、2番目に御質問をいただいております子供さんを持つ家庭への1万円分の電子ポイントの給付状況についてお答えをさせていただきます。

ゼロ歳から18歳までの子供1人当たり1万円分の電子ポイントを給付する子育て世帯の物価高騰対策支援事業につきましては、11月1日より下呂市ホームページ、小・中学校の保護者向け連絡システム、そして市長同報無線などにより案内をさせていただき、12月1日よりポイントの給付を開始させていただいたところです。

給付申請者数につきましては、12月3日現在の申請者が1,115世帯、対象の世帯の約53%となっています。12月1日には、先ほどの連絡システムに加え、市の広報紙、下呂市のメールにより再度事業のお知らせをさせていただきました。これにつきましても、昨日の段階で60.5%という数値になっております。

次に、この事業のアプリに登録をできない対象者への対応ですけれども、これにつきましては、例えばということで携帯電話の対応機種をお持ちでないというような方、アプリからの申請ができない世帯の方々につきましては、同額の商品券による給付を同様の手段で御案内をさせていただいておまして、商品券による給付も既に始まっております。引き続き、全ての子育て世帯へ支援が行き渡るよう、メールのタイトルで強く注意喚起を促すことや手続のデジタル化による今後の利便性の向上など市民へのメリットが伝わる案内など、様々な媒体、手段を用いた周知を進めてまいりたいと考えています。

次に、3つ目のデジタル通知の普及策としてのxID、J-Coinアプリの登録者に対し、電子ポイント5,000ポイントを給付するという事業について答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、令和6年2月末までに給付要件を満たした先着9,600人に5,000ポイントを給付するというものでございます。11月末現在、xIDアプリの登録済みの方は5,539件です。こちら、昨日時点で最新のものが5,953件となっております。この5,539件という11月末時点での登録者のうち、給付済み、給付通知を送り届けさせていただいた方々は5,245件になります。さらにその内数となりますが、電子ポイントを受け取っていただいた方、こちらについては4,801件となります。通知済者の受け取り割合は91.5%でございます。

ちなみに、先ほど言った電子ポイントの受取者数、これについても12月11日の最新のデータをお伝えしますと、こちらについては5,032件でございます。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

1番目の小・中学生の保護者に対するxIDアプリの登録というところですが、昨日の時点で74%ということで、まだ残り26%ということで、これは大変スピーディーに伝達ができるということで保護者の皆さんにお願いしておるところではございますが、この便利さ、どうしてやるのかというところがしっかり伝わっていないので、なかなかこの半年たっても100%には行っていないのかなと思うんですが、なかなか100%は難しいのかもしれないんですけど、これを活用するというところの利便性について、もう一回皆さんに周知していただくのがよろしいと思うんです

が、その辺お願いいたします。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今、議員のほうから御紹介をということですので、せっかくの機会でございますので、改めてこのアプリを導入していただくメリットというものをお伝えさせていただきます。

市が進めますデジタル通知サービス、x I Dアプリとマイナンバーカードが連携することによりましてデジタル証明書として本人性が担保され、メールのような不特定多数に同じ内容の文章を送信するものとは違い、本人に特化した秘匿性の高い内容の文章が送信できるようになります。今まで市民の皆様は、申請をオンラインで行い、結果については紙による通知を郵送で受け取っていただくというような状況がございましたが、このx I Dアプリを活用していただくことで申請から受け取りまで一気通貫なデジタル化が可能となります。

現在、デジタル通知ができるサービスとして、就学援助の決定通知、子育て生活支援特別給付金の通知、給食費の決定通知、保育料決定通知、乳幼児健診の案内など20以上をデジタルで通知をさせていただいております。今後もデジタル通知を拡大させていただく予定としております。

このデジタル通知のメリットとして幾つか御紹介をさせていただきますけれども、市民の皆様は来庁することなく、市役所からのお知らせや行政手続、申請から通知まで自身のスマホで受け取ることができるようになり、非常に便利になるということがまず1点あります。

それから強度の高い認証がデジタル通知の開封に適用されておりますので、個々の市民の皆様の情報を含めた情報発信がデジタルで可能になっていきます。また、簡易郵便など不在時に受け取れない通知物もデジタルでございますので、いつでもどこでも受け取っていただくことができます。さらに、紙による通知文書は紛失するということがございますけれども、デジタル通知でございますので、御自身のスマートフォンのアプリを開いていただくと、いつでもどこでもその内容について確認をすることができるようになります。ターゲットを絞った役立つ情報についても、タイムリーに受け取っていただくことができるのではないかと思います。

コロナ禍で市民と市との接触機会が減っていく中で、気兼ねなくスマートフォンに新鮮な情報を我々としても直接お届けができるということがメリットとして考えられます。市民の皆様がこうしたメリットを御理解いただき、多くの方々にx I Dアプリを御活用いただけるようになりますと職員の郵送業務、こういったものも大きな負担となっておりましたが減ることになります。軽減されます。こういったDXの技術の活用によりまして、職員の労務時間の短縮にもつながるかと思っております。短縮した時間につきましては、今後のよりきめ細かい行政サービスに役立つことができるよう活用もできるというふうを考えておりますので、ぜひx I Dの活用を御検討いただければと思っております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

小・中学生の保護者の皆さんは、大変毎日お忙しい日々を過ごしてみえますので、なかなかこういう文書を出されても最後まで目を通されるということが難しいかと思えます。要点がよくまとめられたものを出されるとか、学校、こども園からの通知には必ず目を通されてみえますので、その辺もしっかり発信というところは今後引き続きお願いしたいと思えます。

2つ目の質問になりますけど、子育て支援の1万円ポイントにつきましてですが、今月広報「げろ」にこういうチラシが入りました。今ほど部長のほうからも、全体で今のところ直近、昨日で60.5%の申請ということで、既にもう対応できない方には商品券を送っているということなんですが、ただ商品券を送ってみえる方の対象が全くマイナンバーカードとか登録してみえない方ですので、その方以外の方は、これからどのように取られるかということで、早くこの1万円の電子ポイント、もしくはその商品券を配らなければいけないと思うんですけど、どこでこの電子ポイントを諦めて商品券の発送に切り替えるかというところは、どこを区切りにしてみえるのでしょうか、お願いします。

○議長（田中副武君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

我々としては、基本的にはこのx I Dをダウンロードしていただき、デジタル通知の有効性というものを皆さんに実体験をしていただけるようお願いをさせていただきたいと思えますけれども、交付金を活用した子育て世帯への支援ということが第一目的ではございますので、この点についてもしっかりと対応させていただきたいと思っております。

今現在考えておりますのは、これまでも専用アプリでの通知とか、市民メール、同報無線、そして今御案内いただいた広報紙であるとか、あと乳幼児健診とか高校とか窓口等でもチラシを配らせていただき、この事業の案内をさせていただいておりましたけれども、昨日現在で60%でございますので、今後につきましては、今日の時点をもってまず申請をいただいていない方々には、ダイレクトメールを送る用意を始めさせていただきます。そして、併せてですけれども、12月26日から1月12日の期間につきまして、申請支援窓口を開設させていただく準備を進めます。さらに、4つの振興事務所で各2回、17時から20時までの間、この申請支援窓口を開設させていただきます。

あと、なかなか見ていただけないという御指摘もございましたが、専用アプリでの再通知であるとか、市民メールでの通知というものも併せて行いまして、多くの方々にこの給付金が届くように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

しっかり予算をつけた子育て支援策ですので、必ず皆さんに1万円が届くように商品券、ポイントが届くようにしっかり対応していただきたいと思います。

3つ目に質問させていただきましたこのデジタル通知の普及策というところで、このチラシ、最初のときに皆さんのところに配ったチラシですけど、9,600人という先着と書いてあるので、殺到するのかなと思って私はちょっとまだ控えていましたが、そうしましたら今ほどの説明の中では、まだ57.7%ということで、せっかく予算を取ったんですけど、なかなか申込みをしていただけていないというところなんですけど、やはりこれ便利さとか、これを登録すると次何につながって便利なのかというところが分かっていないのかなと思いますので、何事もですけど、何が目的かというところをしっかりと皆さんに御理解いただいて申込んでいただくということが大事だと思います。

x I DとかJ-C o i nの登録、本当にこれからの時代には必要なことになりますけど、もともとスマートフォンとか携帯電話をお持ちでない方、そして、このアプリが登録できないというスマートフォンもございますので、そちらの方たちには、今回のこの5,000円分の電子ポイントが給付されませんので、やはりその不公平感が市民の皆さんの中でないような対応も今後御検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田中副武君）

以上で、7番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

続いて、6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

皆さん、お疲れさまです。

6番 尾里集務です。

議長の発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

午前中にも4番議員からお話がありましたように、9月の一般質問のときに馬瀬川上流の鮎がグランプリに輝き、益田川漁協の小坂川が準グランプリに輝き、大変栄誉ある結果だと報告をさせていただきました。

今回は、また大変うれしいお話を報告させていただきます。

馬瀬小学校での取組をやっております米作りです。その中で12月1日、2日に開催された第25回米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、またまた見事、金賞を獲得いたしました。これは、本当に地域の方々、また子供たちが一生懸命取り組み、田植から稲刈り、また本年度は米の選別なども全校で取り組んだ結果だと思っております。米作りを通して食育にもつなげていけたらというふうに思っております。

また、そのほかですけれども、下呂市内での米農家の方々の米も数多く大変名誉ある賞を獲得されており、下呂市にとっては米作りが大変すばらしいものだというふうに認証されていること

だと思っております。

そういったことから、今回私は大きく3つの項目について質問をさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、未来を担う子供たちのためにオーガニック給食をという内容です。その中で3項目あります。

オーガニック給食を導入する自治体が大変増えております。その中で、当下呂市としてもオーガニック給食に対する考え方を教えていただきたいと思います。

2つ目ですけれども、今後のオーガニック給食推進に向けた予算の確保、拡充の考えなども教えてください。

3つ目ですが、有機農業に地域ぐるみで取り組むオーガニックビレッジ創出に向けた考え方などはないのか教えてください。

大きく2つ目ですけれども、馬瀬川溪流魚付き保全林の管理についてです。

これは、馬瀬地区に指定された溪流魚付き保全林ですけれども、この1つ目として、馬瀬地域で指定されている馬瀬川溪流魚付き保全林における森林整備等の活動状況などはどうなっているのか教えてください。

これについては、先人の方々が大変こういった魚付き保全林という森林整備等をやってこられたおかげで、先ほどお話があった馬瀬川の鮎が日本一になったのではないかなというふうに思っております。これもやはり後世に残していける事業だと思っておりますので、この辺も教えてください。

2つ目は、その馬瀬川溪流魚付き保全林の連絡会議の開催状況などは、今どうなっているのかお答えください。

最後、大きく3つ目ですけれども、河川に隣接する山林の崩壊対策についてです。

これも何度か私は質問させていただいております。やはり河川に隣接した山林の崩壊がちょこちょこ河川で見受けられております。台風や豪雨のときに大水が出ると、その山が削られ、その土砂が川に流れ込みます。今まで大きな石がごろごろしていた河川でも土砂によって細かい砂利になっていってしまう、そんな現状になっているというふうに私は認識しております。その中で、やはり川に生息する魚、アユなんかやはり今後すみにくくなってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺も踏まえて、今後、台風や豪雨災害などにより河川に隣接する山林の崩壊が見受けられますけれども、復旧の計画、めどなんかはないのか教えてください。

また、市としての今後の対策なんかも教えてください。

以上3項目ですけれども、一括で答弁をお願いいたします。

○議長（田中副武君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

私のほうからは、1項目めの未来を担う子供たちのためにオーガニック給食をという御質問の

1番目と2番目について御答弁申し上げます。

初めに、オーガニック給食を導入する自治体が増えつつあるが、市としてのオーガニック給食に対する考えはということについて、基本的な考え方を御説明いたします。

学校給食を通じまして、子供たちに対し食に関する正しい理解や適切な判断力、望ましい食習慣を身につけさせるために学校で現在も食育指導というものを行っております。

オーガニック栽培方法は、化学肥料や農薬などを極力使用しないため、自然の土地、水、生物など自然の力を生かして生産されるため、地球環境にも優しい栽培方法の一つであるという認識をしております。これを食べることによりまして単に体に負担が少ない食材であるというメリットだけでなく、これらを学校給食の食材として使用することによりまして、子供たちが食に関する理解を深めることが期待できる、いわゆる食育につながるというのが、このオーガニックの食材を給食に導入することの1つの大きなメリットであるというふうに捉えております。

続いて、給食推進に向けた予算の確保、拡充についての考え方でございます。

令和4年7月に給食の献立に初めて市内の有機栽培トマトを取り入れ、令和4年度に4回、令和5年度につきましても、有機栽培トマトを5回使用いたしました。有機農産物は、安全で安心な食べ物として最適な食材ではありますが、慣行栽培による食材との価格を比較いたしますと一般的には高価な食材となっているため、いつでも使用できるような食材ではないというふうに考えております。今年度は、学校給食で下呂市内産の食材を取り入れるための予算、地産地消推進事業によりまして、有機トマトを購入いたしました。来年度につきましても、地産地消の推進のために予算を要求しております。今後、有機農産物の使用を推進していくためには、保護者負担の問題や生産者と価格面や安定供給の確保など様々な課題はありますが、下呂市の食材を多く取り入れるなど地産地消を推進し、子供たちに安心・安全な給食の提供をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

私からは、有機農業に地域ぐるみで取り組むオーガニックビレッジ創出に向けた考えはとの御質問について御答弁申し上げます。

オーガニックビレッジとは、農林水産省が推進する「みどりの食料システム戦略」に基づき、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫した取組を進める市町村のことをいいますが、令和5年度全国でこの取組を進めている自治体は91市町村、岐阜県では白川町が今年オーガニックビレッジ宣言を行っております。

持続可能な食料システムの実現や環境問題への意識を背景としまして策定されました国のみどりの食料システム戦略、それを受けました岐阜県みどりの食料システム推進計画には、下呂市を含め、県内全市町村が計画の方向性を踏まえた施策を推進する旨、うたわれております。

そのような中、市農務課では、市内で有機農業に取り組まれている方のイベントへの協力、直

売所への低農薬、低化学肥料野菜の出品コーナー設置依頼、市内産堆肥の活用支援、低農薬、低化学肥料に関する新技術の紹介や有機農産物販路拡大に関する農家との協議を進めておりますほか、来年度からの施行になります。有機JAS認証への助成制度を新たに設けました。

また、一部農業者の方からは有機農業への積極的な取組とともに、地域振興も絡めました様々なアイデアも伺っておりますので、今後はより環境負荷が低く、地域内で生産・消費がスムーズに循環し、将来にわたって市民に安全で安心な食料を供給することができる農業の支援、推進を図るためにもみどり戦略に対応した市の農業ビジョンを早期に固め、現在策定を進めております地域計画に反映させるとともに、将来の有機農業実施計画の策定並びにオーガニックビレッジ宣言についても検討を行ってまいります。私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（山中明美君）

私のほうからは、2番目の御質問、馬瀬川溪流魚付き保全林の管理について答弁をさせていただきます。

まず、1つ目の馬瀬地域で指定されている馬瀬川溪流魚付き保全林における森林整備等の活動状況についてでございますが、馬瀬川溪流魚付き保全林は、溪流魚の生育環境を守るために特に水源涵養機能の高い森林を保全林として指定し、保全に関わる事業や活動、利用等を積極的に推進するという趣旨により、現在地域内で8か所、2,385.52ヘクタール、内訳は民有林が471.21ヘクタール、国有林が1,914.31ヘクタールが指定されております。これは、馬瀬地域の森林面積9,125ヘクタールのうちの26.1%に当たります。厳しい林業状況の中では、保全林に特化して積極的に間伐などが実施されていくことは困難であるとは思いますが、魚付き保全林の指定を受けることにより、所有者のみならず地域住民に対して森の環境を守り溪流魚の住みやすい水環境づくりの意識づけにつながっているものでございます。

馬瀬地域では、美しい環境を守るために減農薬や有機栽培による農業や漁業協同組合が中心となった河川及び河川周辺の環境整備や美化活動、子供たちへの環境教育、健康ウォーキングコースの設定により、森と川に親しむ活動など地域住民が様々な活動に取り組んでいます。

また、地域内の団体である馬瀬地方自然公園づくり協議会においては、山林所有者へ魚付き保全林指定を働きかけてきたほか、看板の設置、パンフレットやホームページ掲載等による普及啓発活動を行っております。このような地域挙げての高い意識により、現在の馬瀬川流域の水質や美しい景観が維持されており、その美しい環境で育った鮎は、このたびの清流めぐり利き鮎会グランプリ、日本一の成果につながっているところです。

将来にわたり、この美しい自然環境を守ることが観光や地域産業の発展につながっていくものと考えております。市としましては、森林や河川の整備や住民意識の向上を図り、次世代につなげるよう努めるとともに、こうした取組をPRしていきたいと考えております。

次に、馬瀬川溪流魚付き保全林連絡会議の開催状況についてでございますが、馬瀬川溪流魚付

き保全林連絡会議は、林野庁岐阜森林管理署、県下呂農林事務所、県水産研究所下呂支所、南ひだ森林組合、馬瀬川上流漁業協同組合、馬瀬地方自然公園づくり協議会、馬瀬振興事務所で構成をされております。関係団体が連携と協働して、馬瀬川の清らかな流れを育ててきた豊かな森林を次世代に継承するため設置されたものでございます。

毎年1回の連絡調整会議や現地視察、また下流域との交流事業として保全林の見学会や森林整備の活動を行ったこともありますが、新型コロナウイルス感染防止対策の影響などもあり、令和4年4月の開催を最後に連絡調整会議が開催されていないのが現状でございます。今後、関係諸団体と相談し、取組を再開していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

私からは、3項目めの河川に隣接する山林の崩壊対策についての御質問の河川の対策につきましてお答えさせていただきます。

議員御質問の市内の顕著な事例としまして、小坂町門坂地内の大規模崩壊箇所がございます。この大規模崩壊箇所では、河川のハイウォーターまでは河川事業で護岸を施工、その上部は治山事業としてのり面保護工を実施し、保全対象を守っていくという方向で下呂土木事務所と下呂農林事務所が連携しての事業が計画されております。この事業につきましても、令和3年から関係機関にお願いしておりまして、本年度着手されたところでございます。

議員御質問の箇所は、市内大規模から小規模と数多くありますが、護岸工事は基本的に人家付近を優先して行われているため、保全対象が直近にない護岸整備につきましては、進捗していない現状でございます。とは言いましても、浸食による河川内の堆積土砂の発生源となってしまうたり、山の大规模崩壊により土砂ダム化してしまうおそれもございますので、状況を注視するとともに、河川管理者の下呂土木事務所に引き続き要望していきたいというふうに考えております。

○議長（田中副武君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

私からは、同じく3項目めにつきまして、森林管理の立場から答弁させていただきます。

崩壊した山林を復旧する事業につきましては、森林法等に基づく治山事業がございます。この事業は、原則として国有林については林野庁が、民有林については県が実施する事業で、その目的は、森林の維持造成を通じて、山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図るとされております。

この治山事業を実施する基本的な流れとしましては、各自治会から振興事務所を通じて上げられた要望箇所を林務課で取りまとめ、必要に応じて現地調査を実施し、治山事業の実施が見込める箇所については、優先順位を付して県農林事務所に要望書を提出します。これを受けて、農林事務所でも現地調査や費用対効果の検討などを行い、事業化の可否や優先順位を判断し、予算の

範囲内で事業が実施されることとなります。

この費用対効果の算定では、事業の目的である国民の生命・財産の保全が重要でありまして、例えば崩壊地の直下に人家や重要な施設、インフラなどがあれば費用対効果は高く優先順位も上がりますが、保全対象が少なく、また緊急性が低ければ事業化は困難となります。さらには、治山事業は用地を買収するのではなく、所有者の使用承諾を得て実施するとともに、保安林にも指定する必要がありますので森林所有者の協力が不可欠です。

実際の状況を説明しますと、今年度林務課に寄せられた治山事業の要望は、継続要望を含めて市内全域で76か所、このうち市から農林事務所に要望した箇所は59か所、農林事務所で調査、検討した結果、事業化の可能性があるという回答があったのは35か所でした。

一方で、令和5年度に新たに治山事業に着手した箇所は、既存施設の修繕を含めて市内で12か所でございますので、限られた予算の中では、緊急性や費用対効果の高い箇所しか事業化されていないということが分かります。

以上のことを踏まえまして、市としては治山事業が必要で事業化が見込める箇所については、引き続き県に対し事業の実施を要望するとともに、予算の確保を働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（田中副武君）

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（山中明美君）

先ほど私、2つ目の質問の答弁で、馬瀬川溪流魚付き保全林連絡会議の開催状況につきまして、令和4年の4月を最後に開催されていないと申し上げましたが、令和2年の4月をもって開催されていないの間違いでございますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

[6番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

それぞれの答弁ありがとうございました。

まず、1つ目の未来を担う子供たちのオーガニック給食というようなところの中で、大変前向きな考えの答弁をいただきました。ありがとうございます。

なかなか有機の商品を全て網羅して給食に出すということは大変難しいことだというふうに私も認識はしております。ですが、やはり子供たちのために地産地消、やはり下呂市で取れるものをできるだけ多く使っていただきたいというふうに思っております。その中で、先ほど価格の高騰などのお話も出ておりましたけれども、やはり保護者負担の軽減というところも踏まえて、いろいろ難しい部分はあるかと思っておりますけれども、やはり将来に投資をするという意味合いの中でも、やはり子供たちに安心・安全な食を提供するのが今やるべきことではないかなというふうに思っております。

その中で、先ほども農林部長のお話もありました「みどりの食料システム戦略」、その中でも、やはり農業に対して今減農薬で栽培をするというような仕組みもどンドンと取り組まれている。そういった中で、市内においても提供ができる可能性が多いというようなお話もありました。その中で、まず下呂市といたしまして、全ての学校給食を有機のものにするというようなことはできませんけれども、やはり保育園からスタートとか、小学校からスタートとかというような形の中で取り組んでいただきたいというふうに思いますし、今回、下呂市産米を農家さんをお願いして月1度、子供たちに提供していただくというようなお話もお聞きしております。そういったことの中で、今後米だけでも何とか提供できるのかどうか、その辺をちょっと農林部長、教えてください。有機のお米を全食できるのかどうか。それが無理なら、どういった順番で、順番というか月1が月2回になるのか、そういった有機のお米の生産をしている農家さんは、どれだけお見えになるのか教えてください。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

有機のお米をどれだけ作っているかということにつきましては、すみません。私どもでは把握をしておりませんが、ただし、その環境保全型の直接支払いというのを受けておられる農家といえますか、生産者の方はお見えになります。それは羽根でやっておられますけど、14ヘクタールほど。これは「龍の瞳」さんが申請者になっておられると思いますが、たしか「いのちの壺」を作っておられるのではないかなというふうに承知をしております。そちらは、大概米の場合は、工業製品のように、じゃあ作れと行ってできるものではございませんので、1年がかり、もっと前から当然準備をするということになると、作付する時点で行き先が決まっておるというのが普通でございますので、その辺り有機がこれからどれだけ増えてくるかは分かりませんが、そこと生産者の方の都合とか、あとは予算、それから有機への理解といえますか、そちらの分も全体としてやっぱり上げていく必要があるのかなと考えております。

ちなみに、先ほどのオーガニックビレッジ宣言ですけれども、地域ぐるみでの有機農業の取組ということで、白川町でも取組から四半世紀を経て今日の宣言となっているということでございます。ただし、下呂市には現在その素地と言えるレベルのものは地域にはございません。

また、従来からの農業のやり方、いわゆる慣行農業を行っておられる農業者の方からは、有機農業に対して否定的な部分を含めて様々な声が聞かれます。要は、隣で有機をやられると慣行農業の方も有機の方も互いに迷惑をするというような話がよく聞こえてまいります。したがって、オーガニックビレッジ、有機農業に取り組むためには、まずは有機農業に対する農業者、地域、それから消費者の理解と食育などを通じました意識の醸成が肝要であるというふうに農務課のほうでは考えております。今後は、この辺りも含めて取組を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

[6 番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございます。

先ほど部長がおっしゃったように、白川町がオーガニック宣言というようなところで私もお聞きをしております。その中で、やはりもともとそういったグループがいて、その方々に賛同される方が増えてきて、そういった農業がやっていけるというような流れで今すぐできたものじゃないというのは認識をしております。

そういった中で、やはり馬瀬地域の「馬瀬ひかり」なんかは減農薬、今はないんですけどクリーン50といった中で、50%抑えた農薬で栽培をするというようなところの中で、それも有機に含まれるかどうかちょっと分かりませんが、最低限の農薬を使うというようなお話です。

先ほど今お話があったように、この田んぼは有機やけどそちらは違うというようなところの中で、やはり隣同士の田んぼの虫がつくとかいろんな問題等もあります。そういった中で、今後進めていく上で、そういった方々の声が多少でもあるのかなのか、その辺は調べていないかと思っておりますけれども、市としてその子供たちに給食に米を使いたいというようなところの中で、そういった農家を増やしていく意向はあるのかどうか教えてください。

○議長（田中副武君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

先ほどもお答えしましたが、国の「みどりの食料システム戦略」ですね、これ有機農業の面積を2050年までに25%増やす。それから堆肥や化学肥料を30%削減、あとは農薬を50%減ということで、これに沿ってみどり法という法律ができて様々な補助金、国の補助金や何かは、もうこれに従わないと出てこないという流れがもうできてしまっておりますので、そちらのほうに行かざるを得ないというふうに市としては捉えております。

議員おっしゃられたように、岐阜県ではぎふクリーン農業というのに前取り組んでおられて、そこで全てがこれと一緒にではないですけど、これに準ずるような低農薬の農業を既に取り組まれておられるということで、そのレベルでしたら、市内の農業者の方もそんなに抵抗はないのではないかなというか、当たり前にもうやっておられるというふうに考えております。

先ほど、一部農業者の方から有機農業の積極的な取組とともに、地域振興も絡めた様々なアイデアがあるというような、寄せられたという、ありますということをお話ししたわけですけど、実際にその大手の農業生産の法人の方から、有機をやっていきいたいというお話を伺いましたが、やっぱりよく事情を分かっておみえでして、地域ぐるみで進めないとこれは無理です。やっぱりゾーンを決めてその区域でやらないと、まばらに有機をやるということは、基本的には現実的ではないと考えておりますので、その辺りを私ども聞かせていただきましたので、地域計画を今進めておりますけど、その中で地域の中にこういう意向を持った農業者さんが見えますよ、どうで

すかということをお話ししながら、地域全体でまさに取り組むと。結果として、これオーガニックビレッジということになるかと思いますが、そんなような取組を今後進めていきたいと。

ただ、それでやっても全てを給食がそれで賄えるかという、なかなかそれにはかなり道のりは長いのかなということは担当としては思っております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

お気持ちは重々に分かるわけなんですけれども、やはり今耕作放棄地も心配されている中で、今後、そういった生産先、要は安定供給ができるというか、安定収入ができる農業に向けて、そういった学校給食に全てそういったものを提供するために農業をやるといような考え方、そうすれば今までちょっとえらかったなと思っても、子供、孫のためにちょっともう一回頑張るかというふうなおじいちゃんたち、おばあちゃんたちが出てくる可能性もある。

また、そういったことで安定に収入があるならば、農業をやってみようという方々も増えてくる可能性もあります。そういったことから、耕作放棄地ができない、ならないような仕組み、それもやはり持続可能な戦略じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひそういったことも踏まえて、下呂市の田んぼは耕作放棄地がないというふうな方向で今後も取り組んでいただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

すみません。続きまして、2番目の魚付き溪流保全林のことなんですけれども、やはりこれ令和2年から会議が開かれていないというふうなお話でございます。この会議によって何が起こるかということではないんですけれども、やはりこういったことを作ったことによって自然というか山が守られてきた。また、それによって水もきれいになってきたというふうなことが先代の方々が行われてきた、これは財産だというふうには思っております。

ですので、今後こういったことも、ぜひ未来に、将来に向けて子供たちに残していく部分として、やはり森林整備が必要となってきました。今森林環境譲与税の活用でかなり下呂市は森林整備も進んでおります。市長の中での森林整備もしっかりと行われてきているというふうな中で、やはりこういったことでもっともっと森林整備が必要になってくることじゃないかなということを思いますけれども、この辺、理事、どういうふうに関今後整備、計画はしているのは重々分かっておりますけれども、それに向けてしっかりとやっていけるのかどうか、お願いいたします。

○議長（田中副武君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

今し方御指摘がありました魚付き保全林なんですが、民有林、市内で471ヘクタール指定されておりますけれども、入手した資料によりますと、そのうちの約6割が杉、ヒノキの人工林、残

りの約4割が広葉樹の天然林となっております。この天然林につきましては、積極的な整備をしなくても水源涵養機能などの公益的機能は発揮されやすいのですが、杉やヒノキの人工林は間伐などの整備をしないと下層植生が衰退するなど様々な公益的機能の低下が懸念されるところです。

この魚付き保全林の指定の目的、この天然林の保全、皆伐とかをしないとといった保全と人工林の積極的な整備を進めるということが目的にはあるかと思えます。馬瀬地域全体、市内全体を見ても民有林の約6割が人工林で手入れが必要な森林がまだまだ多くありますので、この魚付き保全林に限らずではありますけれども、国や県の補助事業また森林環境譲与税を積極的に活用して、特に人工林の適正な維持管理を促進していく必要があると考えております。

その上で、先ほど令和2年以降開催されていない連携会議なんですけど、以前はこのメンバーに林務のほうは入っていなかったようですので、今後は必要に応じて参画して深く関わっていきたいと思っております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひ会議に参加していただいて、森林整備等の推進にも努めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後ですけれども、河川に隣接する山林の破壊というようなところで、これはなかなか市の力ではできない、県、国の力を借りないとできないということでございます。ぜひ協力をしてどんどん要望していただいて、山がもうどんどん崩壊してこないような防止策をしていただきたいというふうに思います。やはり河川にそういった土砂が流出するという事は、河川のほうにも影響してくる、やっぱり水質にも影響してくる、生態にも影響してくる、全てに影響がしてきますので、ぜひ早急に前向きに協力してやっていただきたいというふうに思います。

今回3項目出ささせていただきましたけれども、これはやはり未来を担う子供たちのためとか、将来に向けてやっていくべきことではないかなというふうに思っております。今すぐに結果が出るものではありませんけれども、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

そういった観点から、市長、最後に何か未来を担う子供たちのために何かお言葉いただきたいと思っております。

○議長（田中副武君）

市長。

○市長（山内 登君）

今のお話の中で、私も前から申し上げております農業とか森林整備、農業の振興、そして森林整備ということで1次産業を下呂市としては積極的に予算も投入していきたいし、推進をしていきたいというようなお話は何度もさせてもらっていますが、今議員がおっしゃるような中で、やっぱり成果物、農業を振興することによって何が出たんだ。森林整備をしたことによってどうい

う成果物があったんだということの今まさしく典型的なことを今議員がおっしゃってみえます。

例えばお米であれば、今ふるさと納税の下呂市の返礼品の第1位がお米です。それも無農薬とか、そういうオーガニックなお米が今一番人気、約6割をふるさと納税で占めています。お肉は17%。でもこういうものも含めれば、これがもうまさしく我々が成果物として、だから農業の振興をしっかりとしなきゃいけない。オーガニックも、もう方向性は決まっておりますので、それに向けた進み方をしっかりとしていきたいと思っています。

また、山の整備によって、やっぱり魚というおいしいお魚が、これは成果物です。こういうものもしっかり我々とするのでPRをしていきたい。こういうことを市民の皆様に理解をしていただく、またほかの市の方にも理解をしていただいて下呂が自然をいかに大事にしてそこにお金を投入しているか。これは水ですから、当然飛騨川水系、木曾川水系で、先般も名古屋市の水道局の局長さんがわざわざお見えになりました。いろんなことでいろんな地域と結びつく、これが本当に農業、そして森林、農林業が生み出す成果物だと思っていますので、今議員の御提案をしっかりと受け止めながら、今後ともしっかりと農業、林業の振興に努めてまいりたいと思っています。

[6番議員挙手]

○議長（田中副武君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

心強いお言葉、ありがとうございます。

やはり今まで先代の方々が築き上げてきたことが今ある。ならば、今からは未来に向けた子供たちに私たちがやらなくてはいけないこと、そういったことをしっかりと今すぐ目に見えるものではありませんけれども、しっかりとしたことをつなげていく、これが大事だというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願いをいたします。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩をいたします。再開は午後3時といたします。

午後2時48分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（田中副武君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3つの項目について質問させていただきます。

最初の質問項目です。小学校の校舎長寿命化事業につきまして。

萩原小学校に引き続きまして、小坂小学校の校舎の長寿命化事業が設計段階を経て、新年度から本格着工に向けての準備が現在進められているところです。さて、その次にはどちらの学校の校舎長寿命化事業を予定されていますか。築年数だけでは決められるものではないと思われま

す。地域住民との協議は欠かせません。そして子供たち、保護者の考えを聞くことは必須であります。そこで1番目の質問です。

小坂小学校の次に着手される小学校の校舎長寿命化事業計画は現時点ではあります

か、伺います。もし白紙状態であるならば、なぜ白紙状態なのか、伺います。そして、将来的には中学校校舎を含めた学校校舎長寿命化事業計画を立案する段階に直面しましたら、どういったプロセスを踏んで次に着手する校舎を選定されるのか、伺います。

さて、金山地域の4小学校の統合に引き続きまして、昨年度末には中原小学校が下呂小学校と統合されました。そして、市内には、学校施設として役目を終えた校舎や体育館や運動場がそれぞれの地域の特色を生かして有効活用されています。そして、今後も新たな小・中学校の整理統廃合問題は避けて通れない最重要課題として継続して話し合われることと思われま

す。将来的に少子化が加速し、やがては地域の子供の数の激減が想定されても、地域からの申出がない限り小規模校は存続していくというのは少し考えられませんが、校舎の長寿命化事業が行われない地域の子供たちは、行く行くは希望すれば隣接、あるいは近隣の校舎長寿命化が完了している学校へバス通学等で通うようになる時期がやがて訪れるのではないかと思います。

さて、これまでの学校統廃合の流れを振り返ってみますと、統廃合ありきで使われなくなった校舎を含む施設を、さてどう活用しましょうかという流れがほとんどでありました。そこで2番目の質問です。

学校の統廃合によって使われなくなる学校施設、あるいは運動場を含む広大な学校跡地の有効活用を先行して検討してみたいか、伺います。そこで、懸案となっております公共施設として現在移転を検討されている大型福祉施設である特別養護老人ホーム、あさぎりサニーランドの移設先候補地として提言いたします。

前段の質問に関連します。小坂小学校の校舎長寿命化事業に引き続いて、近隣に位置します宮田小学校、あるいは小坂小学校が校舎長寿命化事業計画に上げられるかどうかは現時点では定かではありませんが、将来展望として、この地域での学校整理統廃合の可能性がないとは言えません。そこで大規模な公共施設の移転先候補地として、学校の跡地利用も盛り込んだ先進的、かつ総合的な検討を行えますか、御見解を伺います。

2つ目の質問項目です。フリースクールの運営につきまして。

全国の不登校の小・中学生が昨年度過去最多の30万人に上りました。前年度から一気に5万人以上も増えました。不登校のきっかけは、いじめや学業不振のほか、朝起きられない、自分自身でも分からないという場合もあり、要因は様々であります。また、学校以外での多様な学びが認められ、無理に学校に行かなくてもという認識が社会に浸透されてきたことも背景にあるかもし

れません。しかし、ここ数年はコロナ禍で生活リズムが崩れたことにより、休みがちになる子どもも多く、実態は十分に把握されていないのが現状ではないでしょうか。

まず最初の質問です。

不登校であっても、子供たちはそれぞれどこかの小学校、中学校に在籍されています。下呂市での現状は把握されていますでしょうか。

次に、その受皿はNPO法人や民間事業者が運営するフリースクールなどが担っているところがありますが、下呂市での現状はどうなっていますか。

そして、さらにお尋ねします。

学校側は、不登校の子供の様子や学習状況をどうやって把握されていますか。

また、フリースクールの利用時は出席扱いとなるのか、併せてお尋ねいたします。

また、学校に通えるようであればいつでも戻れるような、戻れるように準備されていますか。例えば不登校の子供向けに、自由に出入りできる居場所を校内に設けているところもあるようです。

3つ目の質問項目です。主要地方道下呂小坂線の安全・安心対策について伺います。

県道下呂小坂線は、下呂市三原から小坂町小坂町を結び、並行して走る41号線の迂回路の役割を担っています。その位置づけから、時間帯によっては交通量が多く、沿道の立ち木で見通しが悪くなっている箇所では対向車の接近に細心の注意を払わねばなりません。そんな中ではありますが、特に懸案となっておりました萩原町跡津と西上田間の立ち木が鬱蒼としていた区間、道路管理者である岐阜県が側溝改修と支障木を除去していただきました。

そして、同時に下呂市が事業主体となりまして、道路の山側、川側に植わっていた民有林を所有者の御理解、御協力の下、大胆に伐採していただきました。対岸の国道41号から望みますと、その全容が一望できます。先頃、森林環境譲与税を活用して整備しましたと書いた大きな横断幕が掲げられました。高山線の列車の車窓からもはっきりと見てとれます。そして何よりも通行する利用者には道路が明るくなって大変好評であります。そんな感謝の声が届くところでありますが、最初の質問であります。

道路山側におかれましては、長い斜面に長年植わっていた樹木がばつさりと除去されました。その結果、浮き石や転石がもし上部から転がってきますと、何も遮るものがないため道路を通る車両を直撃しないか不安の声が聞かれます。むき出しの斜面に広葉樹を植えるという計画もあるとは伺いましたが、しっかりと根づくには相当な年数がかかります。そして、集中豪雨やゲリラ豪雨によると思われる大量の土砂の流出防止対策や雨量通行規制はこれまで以上に強化されることとは思います。

そこでお尋ねします。

今回、伐採していただいた区間について、次のステップとしての視距改良や歩道設置、道路改良計画を市全体の優先順位があるところで、市としては、道路行政としてどのような位置づけになるのか御見解を伺います。

さらに、はぎわら大橋の信号交差点。こばやし整形さんから下呂方面は住家が連なり、一部で通学路に指定されています。この区間での歩道設置要望と進捗状況、あるいは今後の整備計画を伺います。

続きまして、当下呂小坂線は、41号の迂回路として利用される車両が多く、全区間中、信号機が1か所しかありません。特に朝はスピードを出して通行する車両が大変多いです。萩原町羽根地内においては一部見通しが悪いところがあるものの、直線部分では制限速度を超えてスピードを出して走る車両を見かけます。そして、バス通学をする小学生が所定のバス乗り場へ集合するのに、猛スピードで通過する車両の間隔を見て、横断歩道のない県道を上級生の下、集団で横断する光景を見かけます。帰りも同じ場所でバスを降りるものと思われます。羽根地内では2か所確認できました。

そこで2つ目の質問です。

県道下呂小坂線の羽根地内を通過するだけのルートを通行されている車両は、極力国道41号を利用するよう習慣づけていただけないものか。素通りしていただくの、スピードを出して通行しようとする車両を排除できないものか。交通安全担当課の御意見を伺います。

最後にもう一点、道路の構造上の件であります。

県道下呂小坂線羽根地内は、車両の通行、対向車との擦れ違いは普通に走行するには問題ありません。歩行者、自転車には優しくない構造と一部となっております。部分的には横断歩道の設置、またはその前後の歩道整備が見られますが、まだまだ不十分であります。そして区間を定めて、2車線歩道設置や大規模なバイパス構想など過去には計画されたこともありますが、今後の道路管理者との整備計画に向けた協議は行われていますか。

また、他の地域でも見られるように、路肩部分を着色して歩行者の安全確保をすることはすぐにも実施できませんですかどうか、伺います。

以上大きく3つの項目について質問させていただきます。

○議長（田中副武君）

それでは順次答弁をお願いいたします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（林 雅人君）

まず、1項目めの小学校の校舎長寿命化事業について御答弁申し上げます。

まず小坂小学校の校舎長寿命化事業が設計段階を経て現在着々と準備が進められている中で、その後におけるほかの校舎の長寿命化事業計画はどうなっておるかという御質問でございます。

現在、下呂市の小・中学校におきましては、全て耐震化を完了しておりますので、生徒の命を守るという視点におきましては当面は安全であるということと言えます。その上で校舎の長寿命化事業を行っている現状でございます。現在、長寿命化事業を終えた学校は萩原小学校でございます。残りは小学校5校、中学校が5校となります。

今後の校舎長寿命化事業の優先順位ということでございますが、長寿命化事業の計画の中で実

施を計画しておるのは、来年度からの小坂小学校のみでございます。平成25年度に下呂市小・中学校適正規模検討委員会において答申されました適正規模と認められる学校が、小学校においては1学年1学級以上の学校、中学校においては1学年で複数学級の学校が望ましいとされております。また、金山小学校につきましては、令和2年に統合改修を行っております。下呂小学校は平成22年に新改築を行っております、これによりまして、この適正規模を満たす学校の中で、今後優先順位でいきますと尾崎小学校や竹原小学校ということになっていきますけれども、また中学校は下呂中学校がこの適正規模を満たす学校となります。その上で、さらに小学校につきましては、その地域の人々にとりましてはコミュニティー形成の拠点として重要な施設であるという認識を持っておりますので、旧5町村に1校は何とか残していきたいな、残していくことは大切であるなという考えも持っておるところでございます。

以上のような学校を優先しまして目視調査を行い、順次校舎長寿命化事業を行っていく予定でございます。現在の施設整備に関する計画としましては、令和2年3月、既存の学校施設の建物の劣化状況調査を行い、建物の健全度を点数化した資料を基に下呂市学校施設長寿命化計画が策定されております。したがって、この長寿命化計画に上がっております優先順位というものは、施設整備の順番ではなく、あくまで健全度の低い順に並べた順位が計画の中に盛り込んであるということでございます。

繰り返しですが、令和6年度以降に小坂小学校の長寿命化改良工事を計画しておりますけれども、その後につきましては、平成25年度の先ほど示されました下呂市の現状に合った適正規模と財政面を考慮し、大きな予算をかける長寿命化改修とするのか、また原状回復とする大規模改修とするのかにつきましては常に検討を継続しながら、さらに保護者や地域からの統廃合に係る要望等が出てきたというような場合につきましては随時検討し、計画を行っていくこととなります。

2つ目の将来の展望として、小・中学校の整理統廃合は避けて通れない重要課題であると考えている。そこで懸案となっている福祉施設等の公共施設の移転先候補地として学校の跡地を利用する考えはという御質問でございます。

学校の統廃合により廃校となった学校施設につきましては、これまでも廃校と同時にその活用方法が決まるといったケースはなかなかないのが実情です。学校施設につきましては、繰り返しですが、コミュニティー形成の拠点施設としての意義が大きいことから、まずは地域住民の方の御意向をお聞きし、検討を進めてきたところでございます。

御質問の跡地利用の考え方ですが、これは教育委員会サイドだけでは進められるお話ではないということでありまして、現在、企画課のほうで所管いたしております第3次総合計画の策定に並行しまして、公共施設の再配置適正化計画の策定に向けて、教育委員会を含め、全庁を挙げて市有財産の活用の在り方について検討を始めたところでございます。この計画の中では、学校施設を含め、市有財産の利活用に係る基本方針を定めて、地域の活性化につながる利活用を進めることとしております。教育委員会としましても、この基本計画に沿った学校施設の有効利用が推進されるものと考えております。

続きまして、3項目めの主要地方道下呂小坂線の安全・安心対策についての2番目の質問で、萩原町羽根地区に関する質問がございましたので、教育委員会の立場からこの現状について事情聴取をした内容について御報告させていただきたいと思っております。

現在、羽根地区でバスを利用している児童は萩原小学校で11名在籍しております。当該学校からは、通学路点検に関わる整備箇所としてこれらの要望は伺っておるところではございません。各学校では例年、4月に交通安全教室、夏休み前に通学路点検を学校の担当者と支部長等と連携を取って確認をしております。そのほかにも、交通安全指導を月2回取りまして街頭指導をしたり、校区別の分団会を年4回開いたりしまして、児童自らが危険箇所を確認し危機管理の意識を高める指導をしております。また、学校、教育委員会だけでなく、危機管理課、建設課、警察、道路管理者によります通学路合同点検も毎年実施しております。今年度につきましては7月に実施をしまして、今後の対策の具体的な方向について協議し、それぞれの担当で対策を講じているところでございます。

今回御指導いただきました件につきましても、当該学校には連絡をして保護者や地域の方の見守りや、学校から該当児童に対しての指導確認をしていただくよう伝えたとところでございます。

こうした交通安全指導に関わる危険箇所の相談や連絡は、様々な方から学校にいただき、その都度スピード感を持って対策をしているところでございます。また、学校と保護者が相互に連絡ができるメールシステムによりまして、素早くお知らせする体制も整っております。

今後につきましても安全第一で活動できる学校づくりを進めていきたいと考えております。皆さんの御協力を今後ともよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私のほうからはフリースクールの運営についてお答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、小・中学校の不登校の問題は日本の教育の大きな問題になっております。

まず下呂市の不登校の現状です。昨年度の状況、1,000人当たりの不登校者数が出ています。

これでちょっと比べてみたいと思っております。国は、小学校1,000人当たり17人、中学校は59.8人に及んでいます。岐阜県を見ますと、小学校は18.6人、中学校は62.5人と、国の平均よりも不登校が多い県に入っているのが岐阜県です。

じゃあ、下呂市は。下呂市については小学校が6.8人、中学校は35人です。国や県と比べると割合は少ないですが、下呂市においても国や県と同様に増加していることは間違いなく、校長会と共に対策を練っているというのが現状です。

じゃあ、その対策です。各校の不登校の未然防止策としては、学年の発達段階に応じた児童・生徒の主体的行事づくり、あるいは発達段階に応じた意欲が沸き力をつける授業づくり、そして

きめ細かな教育相談を行っています。また、不登校や不登校傾向の生徒に対しての支援策としては、家庭訪問や教育相談を繰り返しているということで、子供たちの状況は把握しているというのが現状です。

学校以外の支援策として、フリースペース「ふらっと」が下呂にはあります。フリースクールはありません。したがって、出席についてはこのフリースペースについては出席対応にはなりません。今年度の運営状況です。昨年度の来所件数が161件、SNSなどの相談回数を含めると370件、昨年ありました。今年度11月末現在の来所相談は129件。SNSなどの相談回数を含めると286件です。この状況から見ると、昨年と比べると少し来所相談数もSNSの相談回数も増えているという状況です。僅かに増えているという状況です。

しかし、相談回数は僅かに増えても不登校は減っていません。さらに、相談内容によって適切な関係機関や人材へつなぐ相談体制の構築を進めているという状況です。また学校の中にも、国が進めています校内教育支援センターとしての校内フリースペース「ふらっと」の設置を検討しています。既に学校内に設置し、自分のやりたいことに挑戦できるスペースづくり、人とのつながりを切らさない取組を行っている学校もあり、次年度におきましてはそこに人材の配置をしていこうと考えています。

次に、不登校児童・生徒の目配りがされ、きちんと学んでいるかどうかについてということについては、第1に、本人の意思を尊重しながら学びの保障を行っています。現在進めております学校内に設置する教育支援センター、校内フリースペース「ふらっと」もその一つです。また、学校では授業の補充授業を放課後に行ったり、本人が求める課題プリントの配付、オンラインでの授業参加などそれぞれ状況に応じて自分にとって必要な学びを選択して進めることができる学習環境づくりを努めているという状況です。

授業の補充学習の実施や課題プリントの配付については、全15校で実施をしております。オンラインの授業については小学校1校で実施しているという状況です。

しかしながら、多くの不登校児童・生徒については、学習以前に社会性を育成するための支援を必要とする場合が多くて、一緒に体を動かしたり、あるいは地域との関わりを築いたりするなどの支援を行っているほうが多いという状況です。学習の保障とともに社会性の育成を図りながら、不登校の改善を図っていこうと考えています。以上でございます。

○議長（田中副武君）

建設部長。

○建設部長（大前栄樹君）

私からは3項目めの1つ目、主要地方道下呂小坂線のはぎわら大橋から円通橋間の今後の改良計画についてお答えさせていただきます。

主要地方道下呂小坂線は生活道路として、また国道41号の迂回路ともなる重要な路線と捉えております。今回御質問のこの区間につきましても、幅員が狭く、2車線が確保されていない状況で、市としましても改良を要望している区間でございます。しかし、現時点では改良計画は決定

しておらず、伐採された区間におきましても拡幅計画は示されておりません。

市としましても、今年7月26日には今井県議会議員、田中市議会議長と共に岐阜県県土整備部長に要望活動を行った中にも、主要地方道下呂小坂線跡津地内の狭隘区間の早期解消とお願いしているところでございます。今後も、道路管理者の岐阜県下呂土木事務所に早期解消を目指しお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2つ目の羽根地内の対策についてお答えさせていただきます。

道路を管理する下呂土木事務所では、用地など協力いただけるところや地域からの要望箇所など、部分的に歩道を設置するなど安全対策をしていただいておりますが、抜本的に歩車道を分離された2車線改良するハード整備の見通しは立っていない状況でございます。

そのため、この地内は制限速度40キロとなっておりますので、通行する皆さんは交通ルールに従っていただきまして、児童・生徒をはじめとする歩行者を守っていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

交通安全関係の立場からお話をさせていただきます。

先ほど建設部長からもありました羽根地内の制限速度は40キロに規制をされております。先ほど議員のほうから一部車両の迂回を分離することはできないかというような御提案もございましたが、なかなか一部の車両のみを分離して国道のほうへ回すというようなことは難しいのかなというふうに考えております。その中で、制限速度の遵守や車両の運転者及び歩行者への交通安全の啓発というところが取りあえず大事なところになってくるというふうに考えております。地域の学校等とも連携しながら実施をしていきたいというふうに考えております。

ハード面に関しましては、議員御指摘の羽根地内とは上羽根地内と思われませんが、羽根地内には、横断歩道が北消防署付近と旧中保育所付近にあるのみで、他の場所にはないという認識もしておりますが、今後地域の地区要望や、先ほど教育委員会のほうからも話がありました通学路安全点検の結果等を十分考慮し、前向きに検討もし、関係機関に要望を実施していきたいというふうに考えております。

いずれにせよ、関係機関との協議や検討が必要となりますが、地域の方々や児童・生徒さんの安全を第一に考えて、安心・安全のためにも要望を実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

幾つか再確認をさせていただきたいと思います。

2つ目の項目のフリースクールの件でございますが、せんだっての新聞記事ではありましたが、高山市では不登校対応連携会議が今年度設立され、先月には保護者や教育関係者向けに説明会が行われたようであります。その中では、保護者は何とかする手だてを必死に探している。活動の中身は分かったので役立てたいというような意見があったようです。下呂市としても連携されるようなお考えがあるのかどうか、伺います。

○議長（田中副武君）

教育長。

○教育長（中村好一君）

私も高山市の説明会には行ってきました。先ほど言ったフリースペース「ふらっと」がありますが、そこでの相談の一つの道筋として、高山のほうのフリースクールのほうにも連絡が行くようには、もう話は進めております。保護者のほうで要望があれば、高山市のフリースクールのほうに行くこともできるという状況の話はしてきております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

自分自身も実は当事者として、保護者として子供が不登校となった経験がございます。そのときは、本人と学校のスクールカウンセラーとの信頼関係が築かれて、ちょっと記憶がおぼろげですが、保健室だったかどこかで居場所を設けてもらい、その後は無事に学校生活を終え、今では新しい家族と共に普通に暮らしております。保護者は何とかしたいという手だてを必死に探しております。当事者目線でスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。そういったスピード感を持って次年度から取り組んでいただけるということで、大変評価いたします。ありがとうございます。

続きまして、3つ目の下呂小坂線の件でございますが、子供たちの安全を確保することは最重要であります。下呂小坂線沿線には萩原北病院やグループホームなど、福祉医療関連施設があります。時期によっては施設の駐車場からあふれ出る車両に出くわす場合もあります。こういった現状からも、当路線を福祉医療ゾーンとして位置づけされ、すぐにでもできるのではないかとと思われる交通社会実験というような名目で下呂小坂線の主要交差点である飛騨川大橋橋詰の交差点から浅水大橋の交差点、この間におきまして41号へ極力迂回してもらうように、のぼり旗や横断幕を立て啓発活動をしてみてはどうでしょうか。これはあくまでもマナー、モラルの問題ですので、1台1台止めてあっち行けこっち行けというようなことは到底無理なことでございます。

同様の啓発活動を特定の事業者や業種、団体に働きかける、こういった行動準備はすぐにでもできると思います。交通社会実験として県、市、学校関係、警察、各種関係機関に投げかけをして動いてみてはいかがでしょうか。お尋ねします。

○議長（田中副武君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

先ほどなかなか難しいというお話をさせていただいておりますが、当然関係機関とお話しさせていただくことは難しいことでもございませんので、お話をさせていただきながら、実施できるところから少しずつでも取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、議員がおっしゃるようなことがしっかり実施できるかどうかは、実際県道でもありますし、そこを通られる方の御都合もありますので、できることから少しずつでも取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（田中副武君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ぜひ期待しております。羽根地内におきましては、下呂小坂線40キロ規制ということで、私も知っております。実は私、通勤に二、三週間の間ではありますが、その区間、通勤ルートとして通っておったわけですが、余裕を持って朝早く出るんですが、制限速度に準ずるスピードで走っておりますと、すぐに後続車に追いつかれ、あおられ、思わず待避所へ入って嫌な思いをしたことが多々あります。そんなこともあり、安心して穏やかに運転できるよう、通らなくても構わない車は41号へ回ってもらうような習慣づけができたらと思います。

できれば、私が言ったなんて言うのであれば、取締りの強化をなんて言いますと大変なことになりますが、モラルの問題でございますので、ぜひそういった流れになっていただくよう期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中副武君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中副武君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

明日12月13日午前9時30分より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時38分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年12月12日

議 長 田 中 副 武

署名議員 5番 田 中 喜 登

署名議員 6番 尾 里 集 務

